

水とみどりの実態調査

報 告 書

令和6年3月

相 模 原 市

目次

1. 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査実施期間	1
1.3 調査対象地	1
1.4 調査のフロー	1
2. 計画準備及び資料の収集整理	2
3. 緑被地抽出及び緑被地区分データの作成	3
4. 集計・解析及び緑被地分布図の作成	4
4.1 緑被地の集計	4
4.1.1 市全域	4
4.1.2 区別	7
4.1.3 旧市町別(まちづくりセンター地区別)	9
4.1.4 流域別	15
4.1.5 用途地域別	17
4.1.6 公有地・民有地別	18
4.2 緑被地の解析	19
4.2.1 緑被地の消失原因の解析	19
4.2.2 まとまりのある緑被地の分布の解析	21
5. データベースの作成	23
5.1 緑地の定義	23
5.2 市内の緑地	24
5.2.1 市内の緑地全体の現況	24
5.2.2 市内の各緑地の現況	25
6. 地表面温度図作成	43
6.1 データのダウンロード	43
6.2 地表面温度図の作成	44

1. 調査概要

1.1 調査目的

本調査は、市全域にわたるみどりの実態を把握し、経年変化の動向と現行の計画における施策の実施状況との関連性を検証し、緑地の将来目標や現状の問題点、課題等を明らかにするとともに、効果的かつ現実的な緑地保全及び緑化推進策を検討するにあたってのデータベースとして活用することを目的とする。

1.2 調査実施期間

令和5年5月12日～令和6年3月20日

1.3 調査対象地

相模原市全域(328.91km²、市HPより)を検討対象範囲とした。

1.4 調査のフロー

本調査は、図 1-1 のフローに沿って実施した。

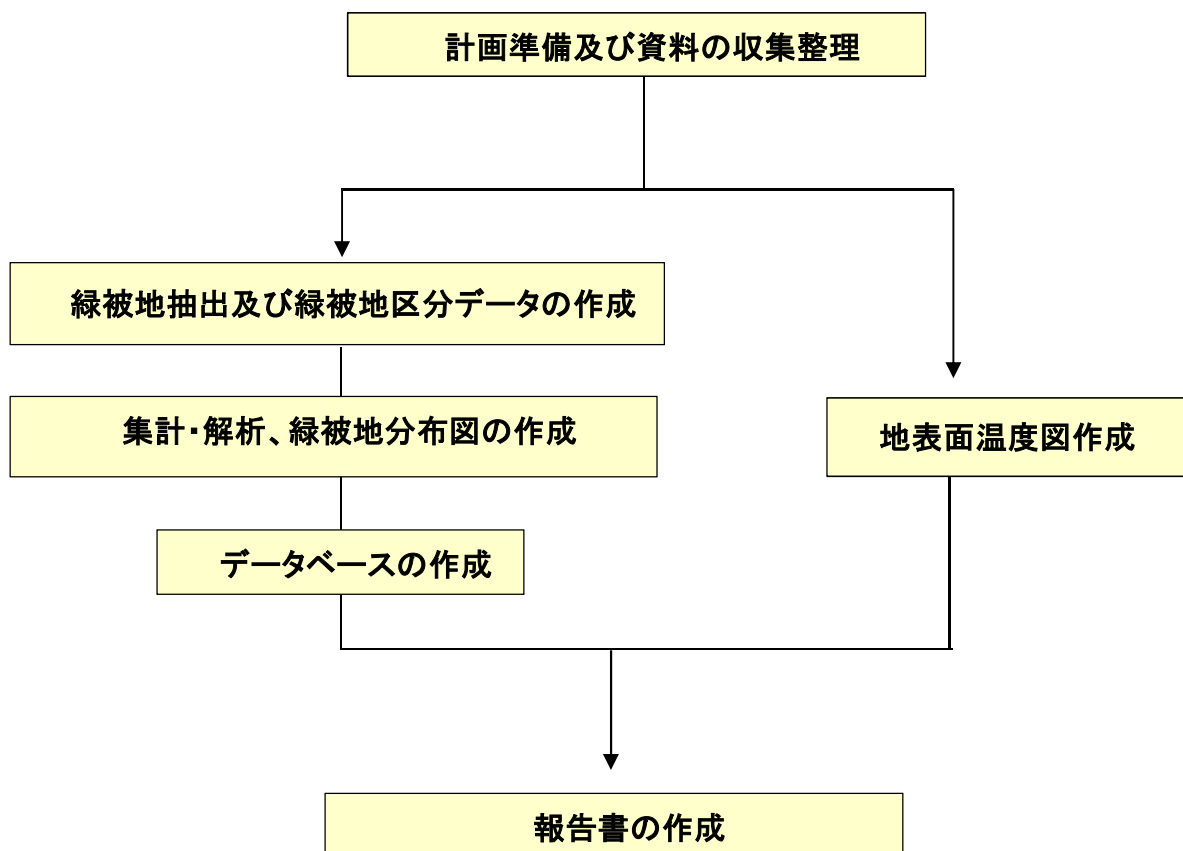


図 1-1 調査フロー図

2. 計画準備及び資料の収集整理

本調査の目的や現行の「第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性さがみはら戦略」を十分理解した上で、作業計画書を立案した。また、市から貸与する資料と併せ、緑被地抽出、緑被区分データの作成に活用可能な資料の収集整理を行った。

収集整理を行った主な資料を表 2-1 に示す。

表 2-1 収集整理を行った主な資料

資料名	作成者・ダウンロード先	発行年 ・ダウンロード年
第2次相模原市水とみどりの基本計画 ・生物多様性戦略	相模原市水みどり環境課	令和2年3月
第2次相模原市水とみどりの基本計画 ・生物多様性戦略 実績報告書 (令和4年度版)	相模原市水みどり環境課	令和6年1月
次期「相模原市環境基本計画」等 策定検討調査業務委託 報告書	大日本コンサルタント株式会社	平成31年3月
都市計画基本図作成業務 報告書	株式会社パスコ	平成30年12月
神奈川県都市整備統 2022	神奈川県県土整備局都市 部都市計画課	令和5年3月
令和2年度都市計画基礎調査成果	相模原市都市計画課	令和3年3月
全市航空写真オルソ画像データ (TIFF形式)	相模原市資産税課	令和5年1月撮影
全市航空写真オルソ画像データ (TIFF形式)	相模原市資産税課	平成30年1月撮影
国土数値情報 自然保全地域データ	国土交通省	令和6年2月閲覧
国土数値情報 農業地域データ	国土交通省	令和6年2月閲覧
国土数値情報 森林地域データ	国土交通省	令和6年2月閲覧
e-Stat 小地域(町丁・字等)データ	総務省統計局	令和5年11月閲覧
Landsat-9	USGS LandsatLook	令和5年7月閲覧

3. 緑被地抽出及び緑被地区分データの作成

平成 30（2018）年度の調査で作成された緑被地区分データと、「全市航空写真オルソ画像データ（令和 5 年 1 月撮影）」を重ね合わせ、目視により緑被の消失・増加した箇所を抽出した。

抽出スケールを 100 m²とし、表 3-1 の通りに 6 タイプに区分した。また目視判読の際には、前回調査時に使用された航空写真を重ね合わせ、抽出の参考にした。

表 3-1 緑被地の 6 区分

緑被地の区分	区 分	内 容
針葉樹林	スギ・ヒノキ等の二次林	手入れの良いスギ、ヒノキの植林などの針葉樹林。
広葉樹林	自然度の高い二次林	シイ・カシ類の常緑広葉樹、ケヤキなどで構成され、まとまりのある群落を形成しているもの。 人手が加わっておらず、高木層が大木で構成されているもの。
	クヌギ・コナラ等の二次林	間伐などの加わったクヌギーコナラ林などの広葉樹林。伐採更新されたあと、常緑広葉樹に移る過程のクヌギーコナラ林、シデ林などの林相となった二次林を含む。
公園・民有地等の 植栽地	都市公園の植栽地	市内の都市公園に植栽された樹林。
	公共公益施設の植栽地	都市公園以外（学校、公営団地、公園、神社の社叢等）の公共施設に植栽された樹林（米軍施設を含む）。
	民有地の植栽地	民有地（民家、農家、工業用地等）に植栽された樹林。
	街路樹	国道・県道・市道の街路樹。市街地の景観及び沿道緑化等に配慮して植栽されたもの。
	竹林	植栽された竹林。
草地・芝生地等	ススキ・ササ等の草地	湧水周辺の湿性地。河川敷、雑草地、空地などの自然草地及び公園の植え込みなどの人工草地を含む。
	芝生地	公園、グラウンド、ゴルフ場等に見られる芝生地。
果樹園・種苗園等	果樹園	生産農地上に果樹が植えられている土地。
	苗畑等	生産農地上に樹林が植えられている土地。
畑・水田	畑	畑として使用されている土地。
	水田	水田として使用されている土地。

※出典：「相模原市水とみどりの実態調査・解析等業務委託」仕様書

4. 集計・解析及び緑被地分布図の作成

前項 3 で作成した緑被地区分データに基づき、市全域、区別、旧市町別（まちづくりセンター地区別）、流域別、用途地域別、及び公有地・民有地別で緑被地区毎に集計、地域の自然環境の指標として解析し、緑被地分布図を作成した。

集計及び解析に当たっては、GIS 上の市の外形は「令和 2 年度都市計画基礎調査成果」によるものに統一したほか、各種の地区割を「e-Stat 小地域（町丁・字等）データ」を用いて調整した。

そのため、市全域の面積は 32,891ha として緑被率を算出しているが、各地区の面積の合計は必ずしもそれに一致しない。

4.1 緑被地の集計

4.1.1 市全域

(1) 緑被地の現況

緑被地の現況を表 4-1 に、緑被地分布図を図 4-1 に示す。

市全域の緑被率は 69.4% で、主な緑被地は、「広葉樹林」の 32.2% と「針葉樹林」の 26.5% であり、これらが市全域の緑被地の大部分を占めている。

樹林以外では、「畑・水田」が 5.1%、「装置・芝生地等」が 4.1% を占めており、「公園・民有地等の植栽地」・「果樹園・種苗園等」がそれぞれ 1.1%、0.5% の割合で存在している。

表 4-1 市全域の緑被地の現況

地区	緑被地面積・緑被率						合計
	針葉樹林	広葉樹林	公園・民有地等の植栽地	草地・芝生地等	果樹園・種苗園等	畑・水田	
市全域	8703.4	10581.2	362.8	1344.5	150.9	1688.3	22831.1
	26.5	32.2	1.1	4.1	0.5	5.1	69.4

上段：緑被地面積 (ha)

下段：緑被率 (各面積に占める緑被の割合) (%)

注 1) 市全域の面積の出典：相模原市 HP-相模原市の概要

(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026709/profile/1010888.html>)

注 2) 緑被地面積は、小数点以下第 2 位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

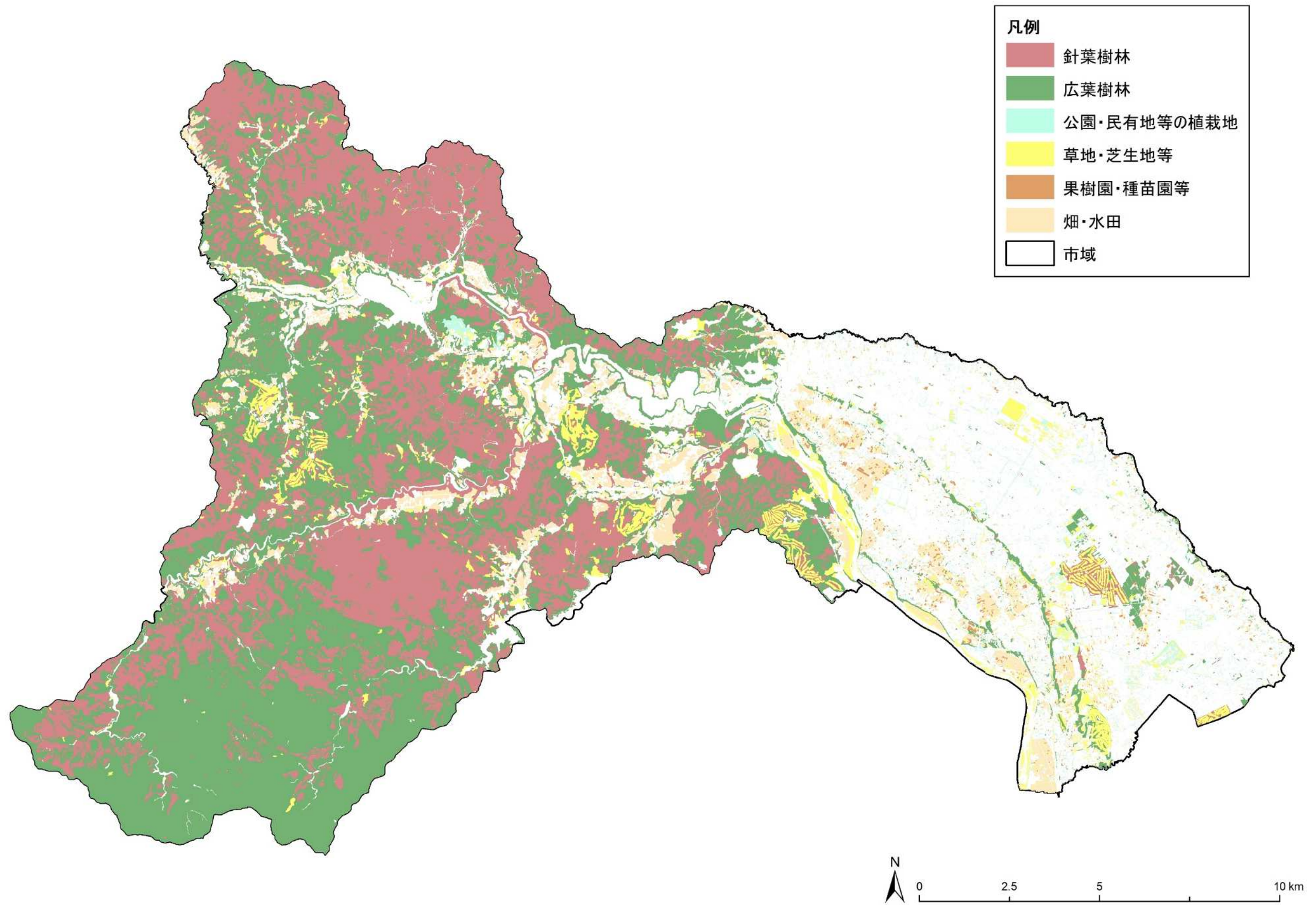


図 4-1 相模原市の緑被地分布図

(2) 緑被率の経年変化

緑被地の経年変化の内訳は表 4-2 及び図 4-2 に示すとおりである。

平成 25 年度から平成 30 年度における緑地率の変化は-0.3%、平成 30 年度から令和 5 年度における緑地率の変化は-0.6%であり、緑被地の消失の程度は大きくなっている。平成 30 年度から令和 5 年度までにおいて緑被地の消失が最も大きいのは「畑・水田」で 0.3%減少した。

表 4-2 緑被区分ごとの緑被地率の経年変化

上段：緑被地面積 (ha)
下段：緑被率 (各面積に占める緑被の割合) (%)

区分	緑被地面積			経年変化面積・割合	
	H25	H30	R5	H25→H30	H30→R5
針葉樹林	8,703	8,695	8,703	-8	8
	26.5	26.4	26.5	0	0.1
広葉樹林	10,649	10,633	10,581	-15	-52
	32.5	32.3	32.2	-0.2	-0.1
公園・民有地等の植栽地	374	381	363	7	-18
	1.1	1.2	1.1	0.1	-0.1
草地・芝生地等	1,408	1,392	1,345	-16	-47
	4.2	4.2	4.1	0	-0.1
果樹園・種苗園等	179	167	151	-11	-16
	0.5	0.5	0.5	0	0.0
畑・水田	1,817	1,762	1,688	-55	-74
	5.5	5.4	5.1	-0.2	-0.3
合計	23,129	23,029	22,831	-99	-198
	70.3	70.0	69.4	-0.3	-0.6

注 1) 市全域の面積の出典：相模原市 HP-相模原市の概要

(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026709/profile/1010888.html>)

注 2) 緑被地面積は、小数点以下第 1 位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

緑被率 (%)

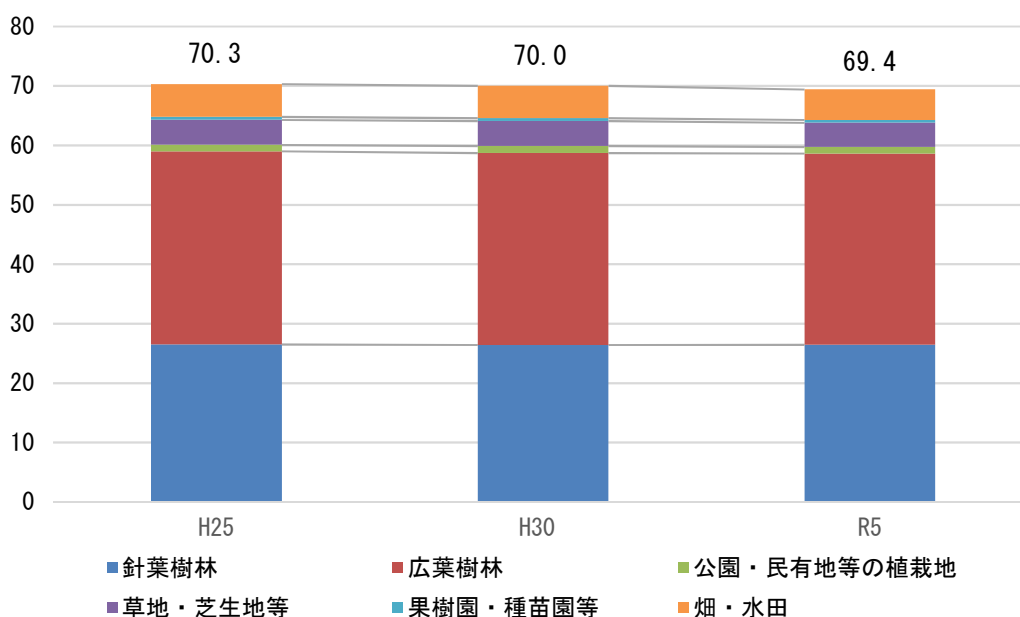


図 4-2 市全域の緑被率の経年変化

4.1.2 区別

(1) 緑被地の現況

区別の緑被地の現況は、表 4-3 に示すとおりである。

緑区の緑被率は 83.1% と高く、次いで南区が 28.4% となっている。中央区は 17.3% と低い。

緑区では、「針葉樹林」及び「広葉樹林」が地区面積の 7 割以上を占めているのに対し、中央区及び南区では「針葉樹林」及び「広葉樹林」が地区面積を占める割合は 1 割に満たない。

表 4-3 区別の緑被地の現況

上段：緑被地面積 (ha)

下段：緑被率 (各面積に占める緑被の割合) (%)

区域	緑被地面積・緑被率						合計
	針葉樹林	広葉樹林	公園・ 民有地等 の植栽地	草地・ 芝生地等	果樹園・ 種苗園等	畑・水田	
緑区	8,616	10,275	91	860	68	1,202	21,112
	33.9	40.5	0.4	3.4	0.3	4.7	83.1
中央区	4	95	127	157	40	215	637
	0.1	2.6	3.4	4.3	1.1	5.8	17.3
南区	83	211	145	327	43	272	1,081
	2.2	5.5	3.8	8.6	1.1	7.1	28.4
市全域	8,703	10,581	363	1,345	151	1,688	22,831
	26.5	32.2	1.1	4.1	0.5	5.1	69.4

注 1) 各区の面積の出典：「相模原市都市計画マスタープラン（令和 2 年 3 月、相模原市都市計画課）」

注 2) 緑被地面積は、小数点以下第 1 位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

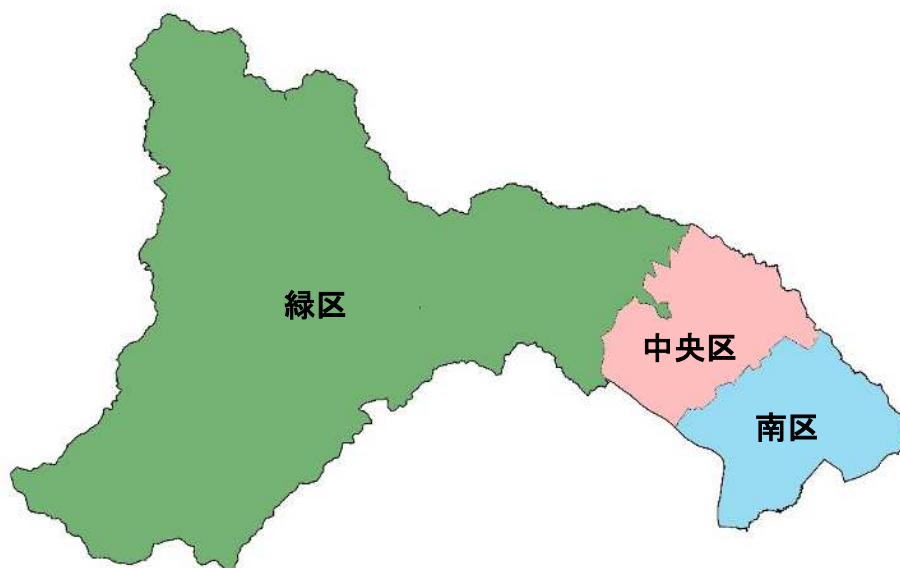


図 4-3 相模原市の区域図

(2) 緑被地の経年変化

区別の緑被地の経年変化は表 4-4 及び図 4-4 に示すとおりである。

中央区の緑被率は、平成 25 年度から平成 30 年度が 0.1%の減少であったのに対し、平成 30 年度から令和 5 年度は 1.3%減少した。緑区と南区の平成 30 年度から令和 5 年度における緑被率の変化は、既往の変化と同程度であった。

表 4-4 区別の緑被地の経年変化

上段：緑被地面積 (ha)

下段：緑被率 (各面積に占める緑被の割合) (%)

区分	緑被地面積			経年変化面積・割合	
	H25	H30	R5	H25→H30	H30→R5
緑区	21,274	21,197	21,112	-77	-85
	83.8	83.3	83.1	-0.5	-0.2
中央区	689	695	637	6	-58
	18.7	18.6	17.3	-0.1	-1.3
南区	1,165	1,137	1,081	-28	-56
	30.5	29.6	28.4	-0.9	-1.2
市全域	23,127	23,029	22,831	-98	-198
	70.3	70	69.4	-0.3	-0.6

注 1) 各区の面積の出典：「相模原市都市計画マスタープラン（令和 2 年 3 月、相模原市都市計画課）」

注 2) 緑被地面積は、小数点以下第 1 位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

緑被率 (%)

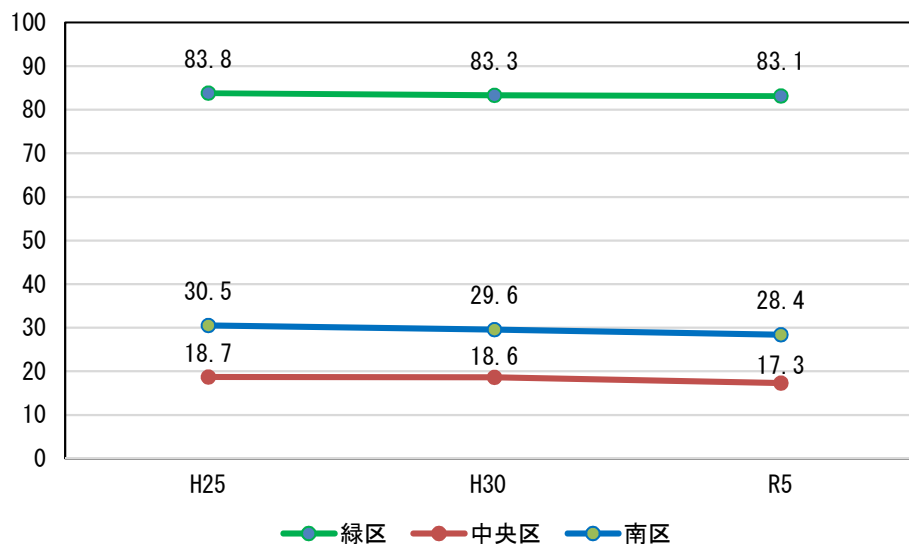


図 4-4 区別の緑被地の経年変化

4.1.3 旧市町別(まちづくりセンター地区別)

(1) 緑被地の現況

旧市町別(まちづくりセンター地区別)の緑被地の現況を表 4-5 に、旧相模原市の地区別の緑被地の現況を図 4-5 に、旧市町別の緑被地の現況を図 4-10 に、地区別の緑被率のランク図を図 4-7 に示す。また、地区別の緑被地分布図を図 4-8～図 4-10 に示す。

旧相模原市の緑被率は 23.0%で旧市町の中で最も低く、都市的な土地利用がなされていることが伺える。構成としては、「草地・芝生地等」(6.0%)と「畑・水田」(7.3%)が多く、「針葉樹林」(1.0%)と「果樹園・種苗園等」(1.3%)が少ない。

一方、旧城山町の緑被率は 63.0%、旧津久井町や旧藤野町、旧相模湖町では、緑被率が 80%を越えている。旧津久井町では「広葉樹林」の緑被率が 50.1%、旧相模湖町では「針葉樹林」の緑被率が 54.0%と、どちらも他の旧市町より高い値であるという特徴がある。

旧相模原市のうち、緑被率が最も高いのは新磯地区(44.9%)、次いで大沢地区(39.8%)、麻溝地区(35.9%)となっている。これらの地区は「畑・水田」の割合が特に高く、新磯地区は 16.0%、大沢地区は 20.3%、麻溝地区は 12.4%となっている。一方、緑被率が最も低いのは橋本地区(7.2%)で、次いで大野北地区(9.6%)、大野南地区(10.0%)となっている。

表 4-5 旧市町別(まちづくりセンター地区別)の緑被地の現況

上段：緑被地面積 (ha)

下段：緑被率 (各面積に占める緑被の割合) (%)

旧市町別 (地区別)	緑被地面積・緑被率						合計
	針葉樹林	広葉樹林	公園・民有地 等の植栽地	草地・ 芝生地等	果樹園・ 種苗園等	畑・水田	
橋本	0 0.0	10 1.3	20 2.6	5 0.6	4 0.6	16 2.1	56 7.2
大沢	1 0.2	45 5.9	25 3.2	50 6.6	27 3.6	155 20.3	303 39.8
本庁	2 0.1	32 2.0	57 3.5	79 4.8	4 0.2	15 0.9	189 11.5
大野北	0 0.1	6 1.1	19 3.5	10 1.9	4 0.7	14 2.5	53 9.6
田名	1 0.1	30 3.1	29 3.0	49 5.1	22 2.3	129 13.3	260 26.8
上溝	2 0.4	26 5.0	21 4.0	19 3.6	10 2.0	59 11.2	137 26.2
大野南	0 0.1	3 0.6	22 3.9	8 1.4	5 0.9	17 3.1	55 10.0
大野中	65 8.0	81 10.1	17 2.1	83 10.3	9 1.1	24 3.0	279 34.6
麻溝	9 1.1	59 7.1	37 4.4	72 8.7	18 2.2	102 12.4	297 35.9
新磯	1 0.1	52 7.7	19 2.8	116 17.3	5 0.8	107 16.0	300 44.9
相模台	2 0.4	12 2.1	35 6.4	24 4.4	5 0.9	18 3.4	95 17.5
相武台	0 0.0	0 0.0	6 5.1	6 5.2	0 0.1	1 0.8	14 11.2
東林	6 2.0	5 1.8	10 3.5	18 6.0	0 0.1	0 0.1	40 13.5
小計 (旧相模原市)	89 1.0	361 4.0	317 3.5	540 6.0	115 1.3	657 7.3	2,078 23.0
旧城山町	297 14.9	600 30.2	13 0.7	211 10.6	10 0.5	120 6.0	1,253 63.0
旧津久井町	4,054 33.2	6,111 50.1	2 0.0	284 2.3	2 0.0	507 4.2	10,960 89.8
旧相模湖町	1,705 54.0	685 21.7	31 1.0	58 1.8	24 0.7	127 4.0	2,629 83.2
旧藤野町	2,557 39.4	2,824 43.5	0 0.0	252 3.9	0 0.0	277 4.3	5,911 91.1
市全域	8,703 26.5	10,581 32.2	363 1.1	1,345 4.1	151 0.5	1,688 5.1	22,831 69.4

注 1) 各旧市町の面積の出典：「相模原市 HP-市町村合併」の各ページに記載の数値 (合計は市全域の面積と一致しない)

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026709/profile/gappei/index.html>

注 2) 各地区の区分けは、各まちづくりセンターが取り扱いの対象とする地区として示している。

各地区の面積は GIS 上の面積を用いている。(合計は旧相模原市の面積と一致しない)

注 3) 緑被地面積は、小数点以下第 1 位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 4) 0 及び 0.0 は小数点以下第 1 位及び第 2 位に数値があることを示しており、数値がない場合は斜線を引いている。

緑被率(%)

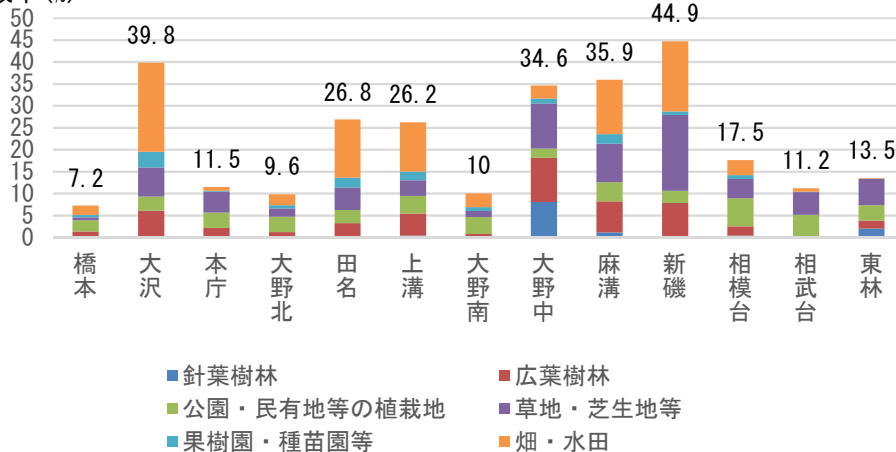


図 4-5 旧相模原市の地区別の緑被地の現況

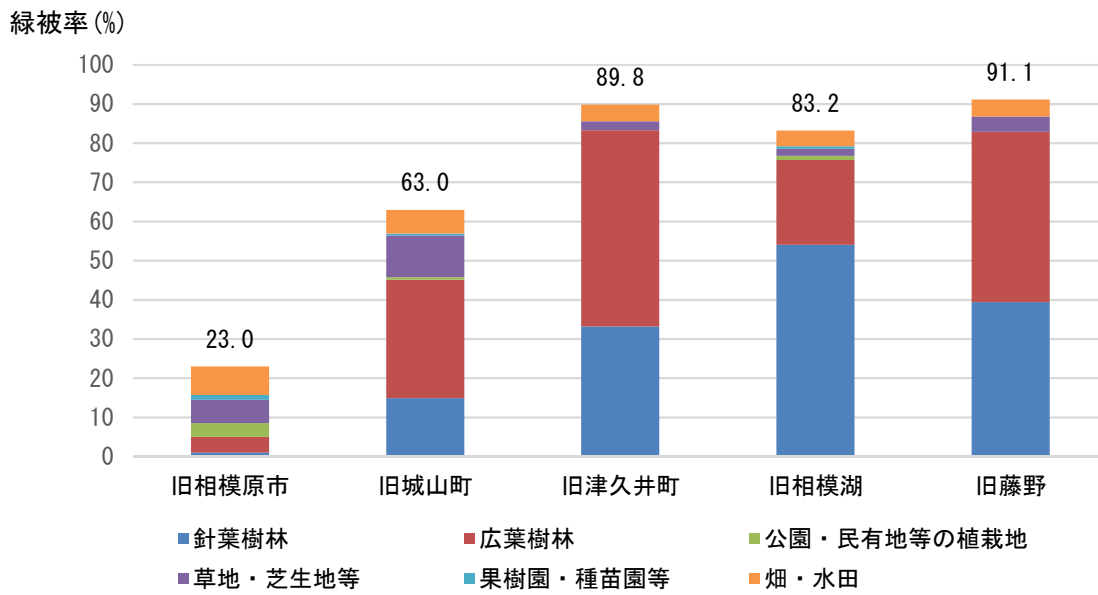


図 4-6 旧市町別の緑被地の現況

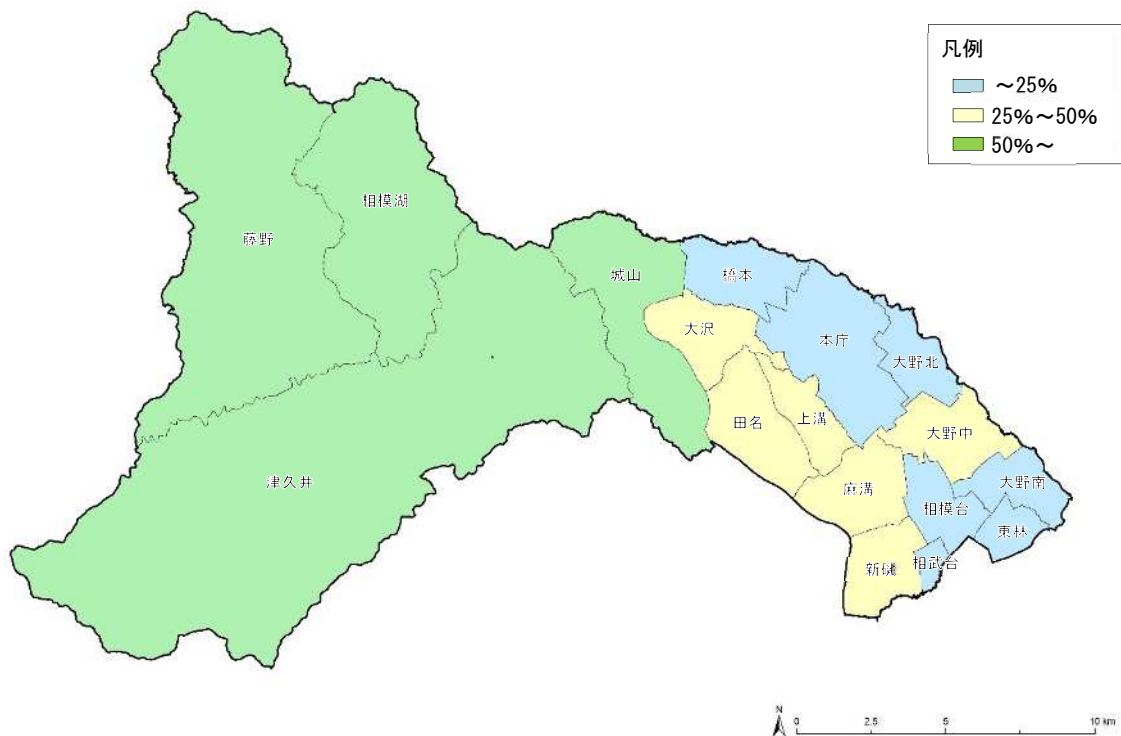


図 4-7 まちづくりセンター地区別緑被率ランク図

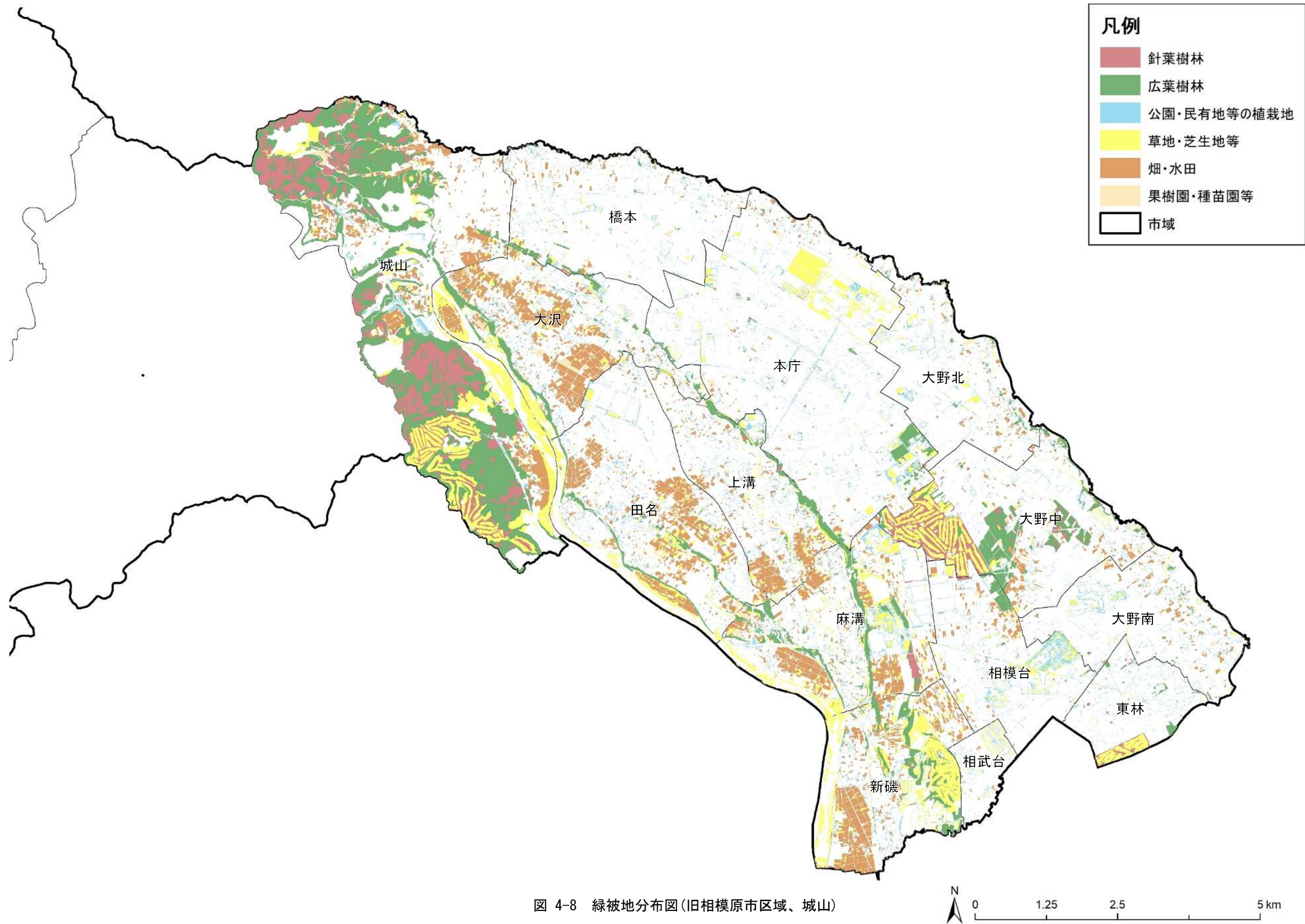


図 4-8 緑被地分布図(旧相模原市区域、城山)

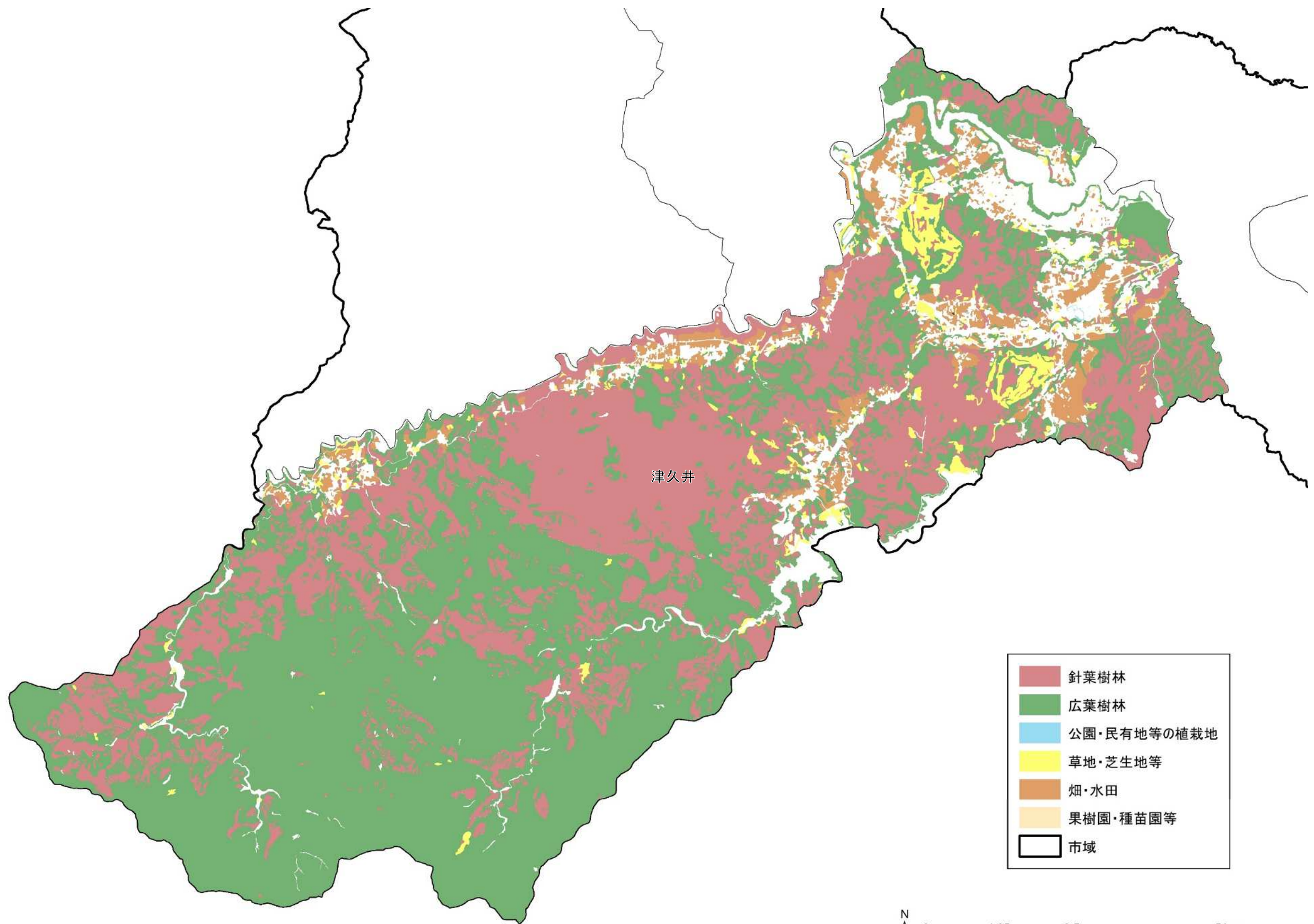


図 4-9 緑被地分布図(津久井)

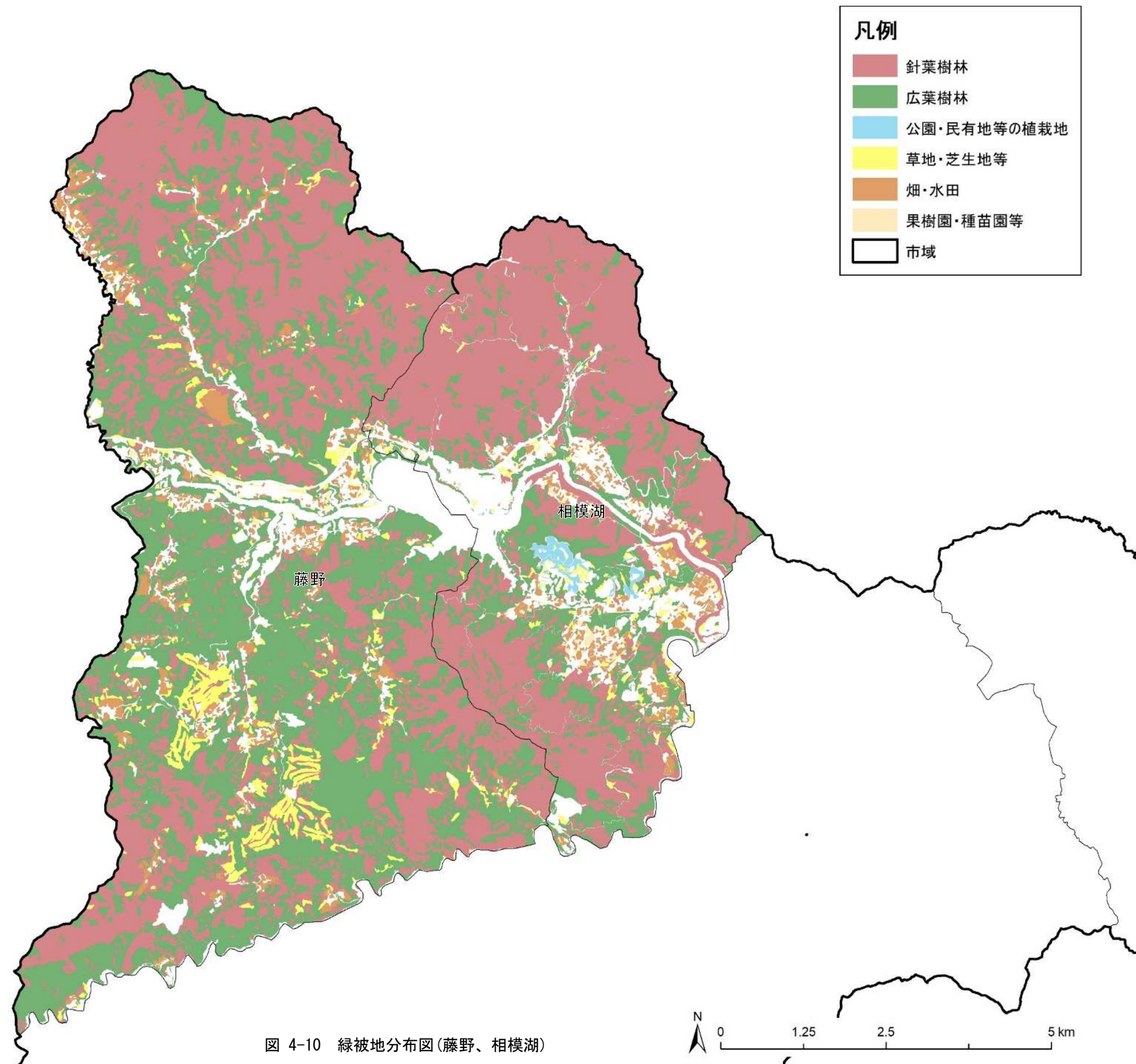


図 4-10 緑被地分布図(藤野、相模湖)

4.1.4 流域別

(1) 緑被地の現況

流域別の緑被地の現況を表 4-6 及び図 4-11 に、流域別の緑被地分布図を図 4-12 に、流域別の緑被率ランクを図 4-13 に示す。

表 4-6 によると緑被率が最も高いのは、道志川等流域（92.6%）、次いで相模川上流域（84.3%）である。一方、旧相模原市の市街地のある相模川下流域（33.6%）と境川流域（19.9%）の緑被率は低い。緑被地面積の内訳は、道志川等流域と相模川上流域では、「針葉樹林」と「広葉樹林」が多く、緑被地面積の7～8割を占める。一方、相模川下流域では、「広葉樹林」、「草地・芝生地等」、「畑・水田」の占める割合が高い。また、境川流域では、「広葉樹林」が最も多くを占め、次いで「草地・芝生地等」、「公園・民有地等の植栽地」、「畑・水田」となっている。

表 4-6 流域別の緑被地の現況

上段：緑被地面積 (ha)
下段：緑被率 (各面積に占める緑被の割合) (%)

区分	緑被率 (%)						合計 (%)
	針葉樹林	広葉樹林	公園・民有地等の植栽地	草地・芝生地等	果樹園・種苗園等	畑・水田	
相模川上流域	3,903 40.5	3,351 34.7	33 0.3	355 3.7	24 0.2	467 4.8	8,133 84.3
相模川下流域	259 3.4	672 8.9	219 2.9	617 8.2	101 1.3	669 8.9	2,536 33.6
道志川等流域	4,466 35.9	6,335 50.9	2 0.0	242 1.9	3 0.0	464 3.7	11,512 92.6
境川流域	76 2.3	223 6.8	108 3.3	130 4.0	24 0.7	89 2.7	650 19.9
市全域	8,703 26.5	10,581 32.2	363 1.1	1,345 4.1	151 0.5	1,688 5.1	22,831 69.4

注1) 各流域の面積の出典：相模原市 HP-相模原市の自然環境

(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/1026504/seibutsu/1012702.html>)

注2) 緑被地面積は、小数点以下第1位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

注3) 0.0は小数点以下第2位に数値があることを示しており、数値がない場合は斜線を引いている。

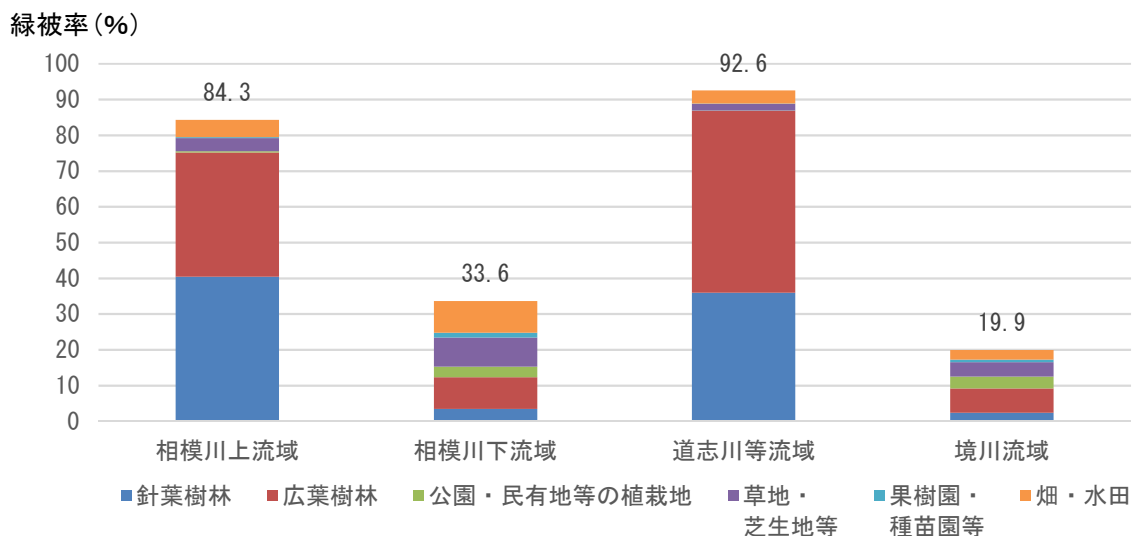


図 4-11 流域別の緑被地の現況

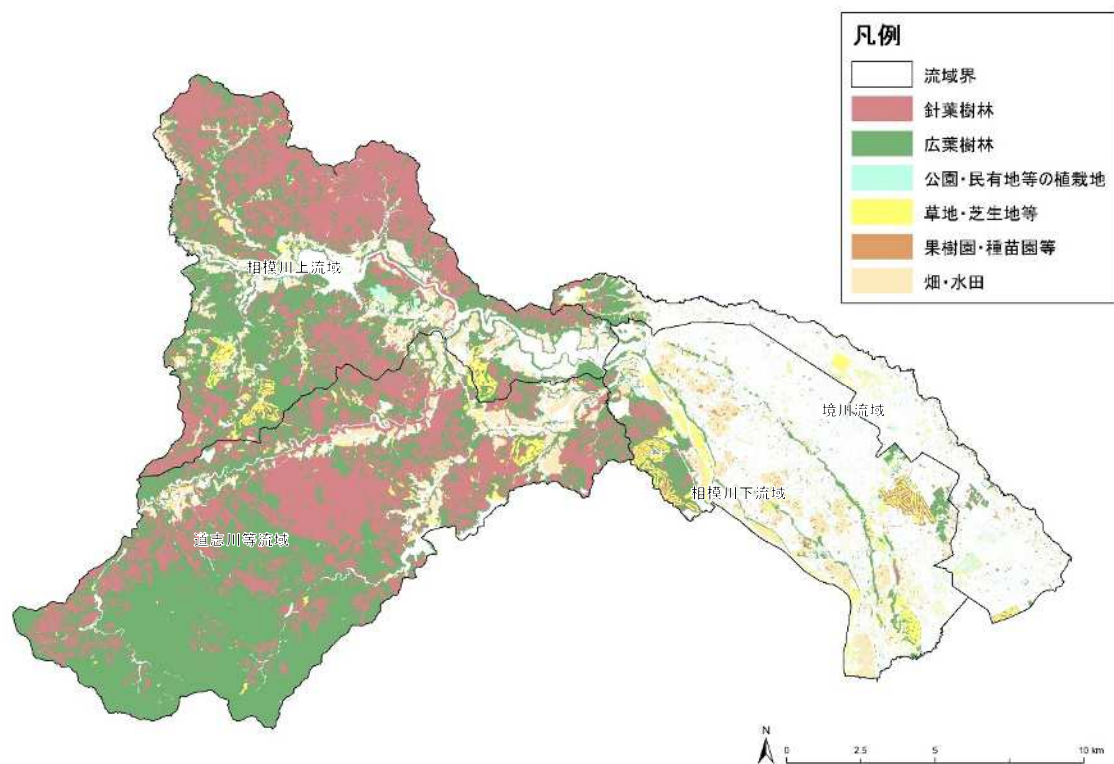


図 4-12 流域別緑被地分布図

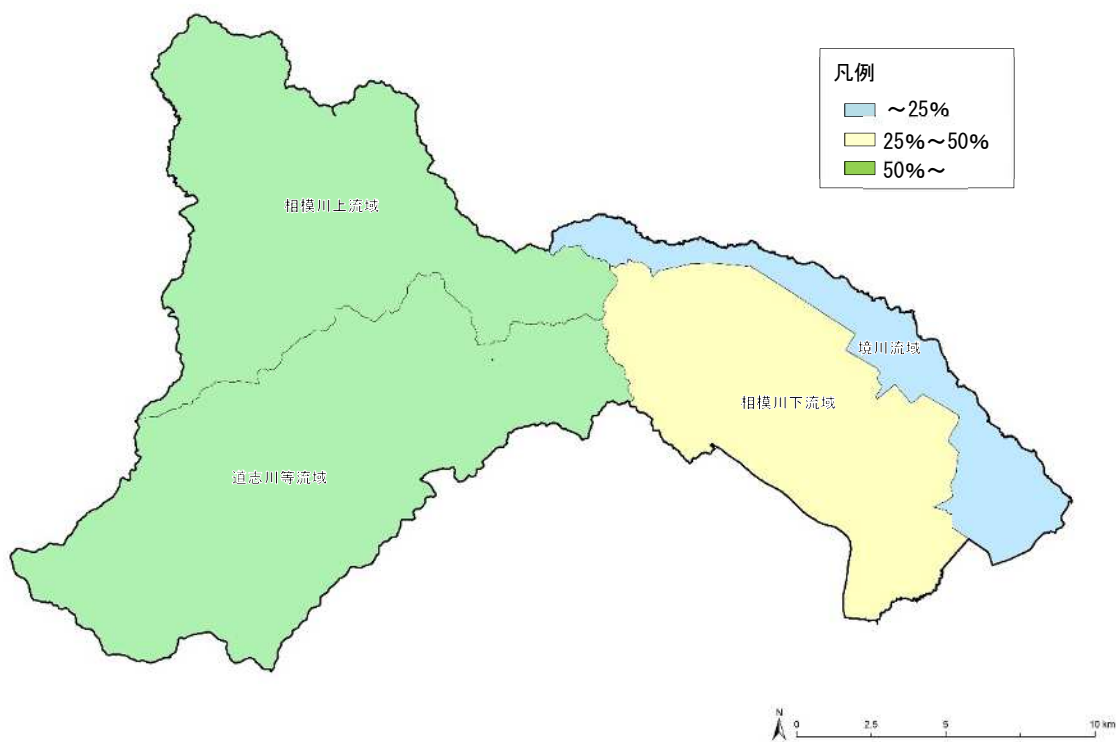


図 4-13 流域別緑被率ランク図

4.1.5 用途地域別

(1) 緑被地の現況

用途地域別の緑被地の現況を表 4-7 に、用途地域別の緑被地率の構成を図 4-14 に示す。

表 4-7 によると、第一種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域の緑被率が大きく、それぞれ 16.8%、20.4%、11.4%である。

また、図 4-14 によると、緑被地率が大きいのは、第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域であり、これらで全体の約 3/4 を占める。

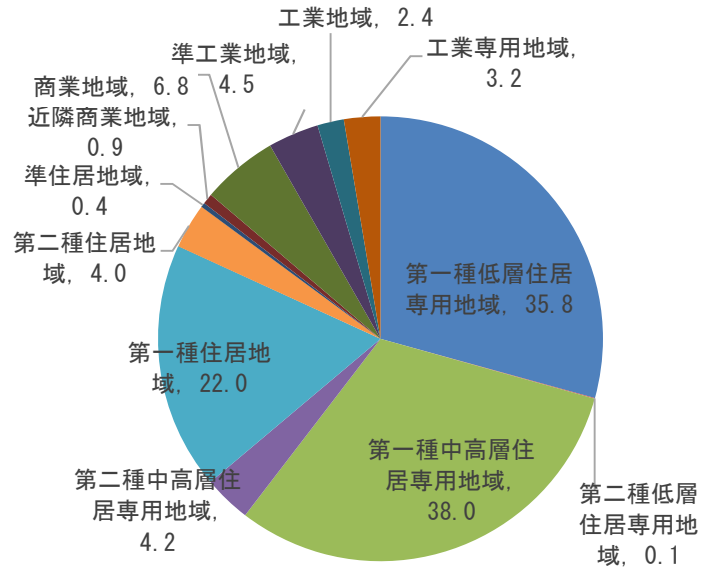


図 4-14 用途地域別の緑被地率の構成 (%)

表 4-7 用途地域別の緑被地の現況

上段：緑被地面積 (ha)
下段：緑被率 (各面積に占める緑被の割合) (%)

地域	緑被率 (%)						合計 (%)
	針葉樹林	広葉樹林	公園・民有地等の植栽地	草地・芝生地等	果樹園・種苗園等	畑・水田	
第一種低層住居専用地域	9 0.5	76 4.2	71 3.9	44 2.4	17 0.9	90 4.9	305 16.8
第二種低層住居専用地域	0 0.0	0 0.3	0 1.0	/	0 0.3	0 1.5	0 3.0
第一種中高層住居専用地域	18 1.1	80 5.1	70 4.4	54 3.4	12 0.7	89 5.6	324 20.4
第二種中高層住居専用地域	0 0.1	4 1.3	11 3.4	4 1.2	2 0.7	15 4.6	36 11.4
第一種住居地域	39 2.9	41 3.0	42 3.1	18 1.4	7 0.5	39 2.9	187 13.9
第二種住居地域	0 0.0	3 0.7	15 3.2	7 1.6	3 0.6	6 1.4	34 7.5
準住居地域	0 0.1	0 0.4	2 2.3	0 0.2	0 0.2	1 1.0	3 4.1
近隣商業地域	/	1 0.2	6 2.1	1 0.2	0 0.1	0 0.1	8 2.7
商業地域	1 0.3	21 7.4	27 9.6	9 3.3	0 0.0	0 0.1	58 20.7
準工業地域	1 0.2	6 1.3	14 2.8	8 1.8	2 0.3	7 1.6	38 8.0
工業地域	/	0 0.1	9 2.7	5 1.6	1 0.3	5 1.7	20 6.4
工業専用地域	0 0.0	0 0.0	17 4.1	10 2.4	/	1 0.1	27 6.6
市全域	67 0.9	202 2.7	194 2.6	120 1.6	38 0.5	233 3.1	853 11.5

注 1)各地域の面積の出典：「神奈川県都市整備統 2022 (令和 5 年 3 月、神奈川県県土整備局都市部都市計画課) (合計は市全域の面積と一致しない)

注 2)緑被地面積は、小数点以下第 1 位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 3)0 及び 0.0 は小数点以下第 1 位及び第 2 位に数値があることを示しており、数値がない場合は一として示している。

4.1.6 公有地・民有地別

(1) 緑被地の現況

公有地・民有地別の緑被地の現況を表 4-8、図 4-15 に示す。

緑被率は、公有地が 18.5%、民有地が 77.3%となっており、圧倒的に民有地が多くなっている。公有地の緑被地の構成は、「広葉樹林」と「草地・芝生地等」の割合が高く、民有地の構成は、「針葉樹林」と「広葉樹林」の割合が高くなっている。

表 4-8 公有地・民有地の緑被地の現況

区分	緑被率(%)						合計(%)
	針葉樹林	広葉樹林	公園・民有地等の植栽地	草地・芝生地等	果樹園・種苗園等	畑・水田	
公有地	75	300	135	249	3	52	814
	1.7	6.8	3.1	5.7	0.1	1.2	18.5
民有地	8629	10282	228	1095	148	1636	22017
	30.3	36.1	0.8	3.8	0.5	5.7	77.3
市全域	8703	10581	363	1345	151	1688	22831
	26.5	32.2	1.1	4.1	0.5	5.1	69.4

上段：緑被地面積 (ha)

下段：緑被率 (各面積に占める緑被の割合) (%)

注 1) 公有地・民有地の面積の典拠：「神奈川県都市整備統 2022 (令和 5 年 3 月、神奈川県県土整備局都市部都市計画課)」
(合計は市全域の面積と一致しない)

注 2) 緑被地面積は、小数点以下第 1 位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

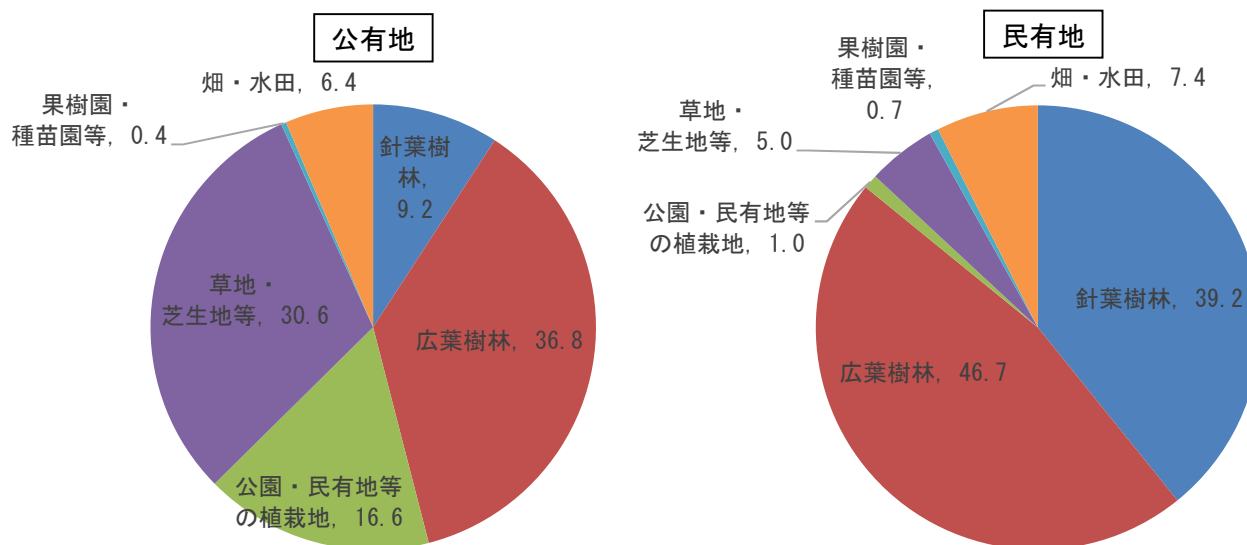


図 4-15 公有地・民有地別の緑被地の現況 (%)

表 4-9 公有地・民有地の区分の内容

区分	内 容
公有地	公共用地、駅前広場、文教厚生用地、防衛用地、都市公園、道路用地 (幅員 4~12m)、道路用地 (幅員 12~22m) 道路用地 (幅員 22m 以上)、道路用地 (自動車専用)、鉄道用地、河川、水路、水面
民有地	オープンスペース、ゴルフ場、その他空地 (屋外利用地、駐車場)、運輸倉庫用地、供給処理施設用地、業務用地、軽工業用地、耕作放棄地 (農振外)、耕作放棄地 (農振内)、荒地、海浜、作業併用住宅用地、山林 (土傾斜地山林)、山林 (平坦地山林)、取壊し改装工事中、集合住宅用地、住宅用地、重化学工業用地、宿泊娯楽用地、商業用地、駐車場、店舗併用集合住宅用地、店舗併用住宅用地、土商業用地、農地 (田-農振外)、農地 (田-農振内)、農地 (農業施設)、農地 (畑-農振外)、農地 (畑-農振内)、未利用地

4.2 緑被地の解析

4.2.1 緑被地の消失原因の解析

相模原市においては、平成 25 年から平成 30 年にかけてと同様、平成 30 年から令和 5 年にかけても緑被地が微減傾向にあるため、主な消失原因の解析を行うこととした。

旧市町別及び全市域における 500m²以上の緑被地の消失原因別面積は表 4-10 に、市全域の緑被地の原因別消失率の構成比は図 4-16 に示すとおりである。

市全域では、住宅等による消失面積 35ha が最も大きく、次いで工事・造成地による 21ha となっている。

旧市町別にみると、旧相模原市では住宅地等による消失面積が約半分を占めるが、旧城山町、旧津久井町、旧相模湖町では工事・造成地もしくは建物・構造物による消失面積が最も大きい。このことから、旧相模原市では住宅開発などによる市街化が進行していることが伺える。

なお、まちづくりセンター地区別にみると、城山地区では香ノ田採石場増設事業の範囲拡大により、橋本地区ではリニア中央新幹線の建設事業により、大きく緑被地が減少していることが確認された。

表 4-10 旧市町別の 500m²以上の緑被地の原因別消失面積 (ha)

500m ² 以上の 緑被地の消失原因	旧相模原市	旧城山町	旧津久井町	旧相模湖町	旧藤野町	市全域	原因別消 失率の構 成比(%)
住宅地等	31	2	1	0	1	35	41.6
駐車場等	9	1	1	0		10	12.2
道路等	0			0		0	0.4
建物・構造物	10	1	3	3	0	16	19.0
工事・造成地	13	7		0		21	24.2
その他	1	1	0	0	0	2	2.5
市全域	63	11	5	4	1	85	100.0

注 1) 緑被地面積は、小数点以下第 1 位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 2) 0 は小数点以下第 2 位に数値があることを示しており、数値がない場合は斜線を引いている。

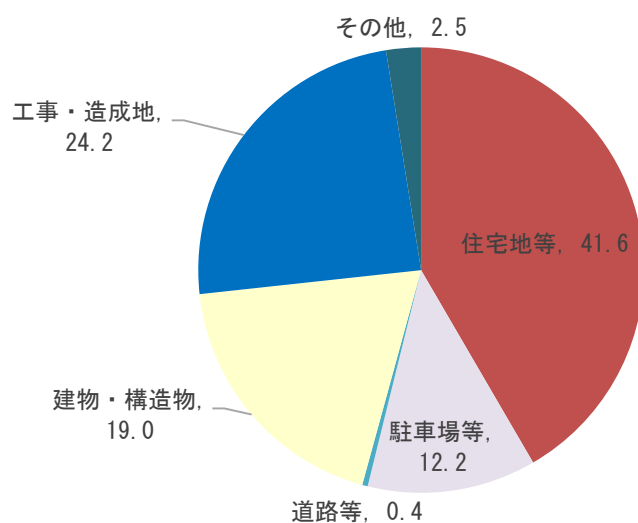


図 4-16 市全域の緑被地の原因別消失率の構成比(%)

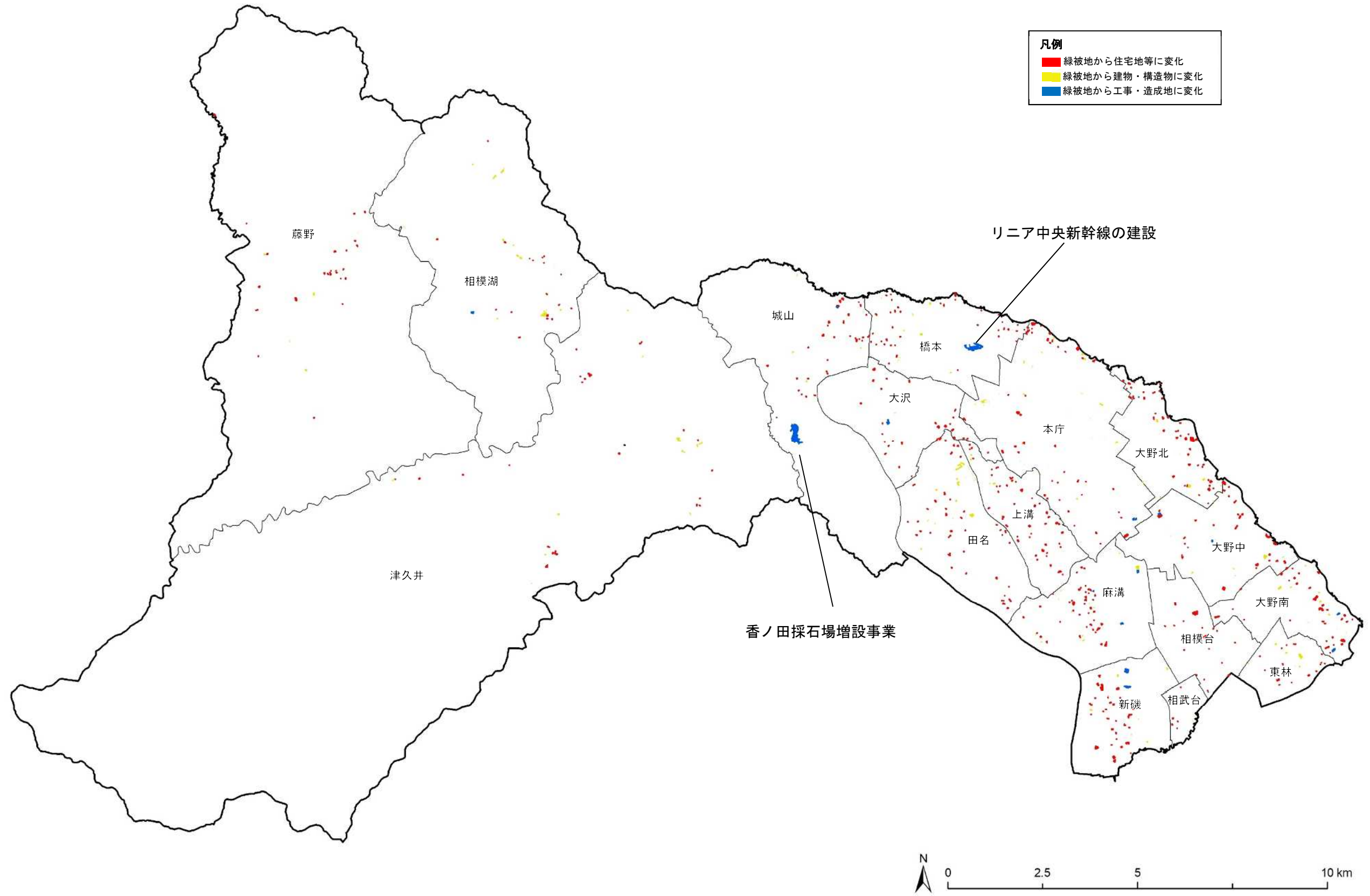


図 4-17 緑被地の消失原因別の分布状況(住宅地等、建物・構造物等、工事・造成地等)

4.2.2 まとまりのある緑被地の分布の解析

相模原市内に残存にしている、まとまりのある緑地の分布状況の解析を行うこととした。なおここでは、まとまりのある緑被地を「各種緑被地が連続して1ha以上ある緑被地」とした。

線引都市計画区域内及び非線引都市計画区域内の用途指定区域における、まとまりのある緑被地の現況を表4-11に、まとまりのある緑被地の分布を図4-18に示す。

都市計画法第七条における市街化区域（無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときに定める区域区分のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域）内では、まとまった緑被地は少ないものの、相模原駅の北側や、淵野辺公園（相模原中央区弥栄）等の周辺に分布がみられた。

都市計画法第七条における市街化調整区域（無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときに定める区域区分のうち、市街化を抑制すべき区域）内には、木もれびの森やその周辺のゴルフ場に大規模なまとまりのある緑被地が残されており、そのほか相模川沿いの水田地帯や、道保川、八瀬川等の河川沿い及び湧水の周辺にも、まとまりのある緑被地が分布している。特に、相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区の緑被地は、周辺の河川と一体的に残されているため、良好な自然環境を有しており、区域内における開発を適正に抑制できていると考えられた。

表 4-11 都市計画上の地区別の緑被地の現況

上段：緑被地面積 (ha)
下段：緑被率 (各面積に占める緑被の割合) (%)

地区	緑被地面積・緑被率						合計
	針葉樹林	広葉樹林	公園・ 民有地等 の植栽地	草地・ 芝生地 等	果樹 園・ 種苗園 等	畑・ 水田	
市街化区域		35	10	48		5	97
		0.5	0.1	0.7		0.1	1.4
市街化調整区域	316	776	4	386	8	305	1,794
	7.5	18.5	0.1	9.2	0.2	7.3	42.7
用途地域指定区域 (非線引都市計画区域内)	12	107	16	5		34	175
	1.5	13.4	2.1	0.6		4.3	21.9

注1) 各区域の面積の出典：「神奈川県都市整備統2022（令和5年3月、神奈川県県土整備局都市部都市計画課）」

注2) 緑被地面積は、小数点以下第1位で四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

注3) 0及び0.0は小数点以下第1位及び第2位に数値があることを示しており、数値がない場合は－としている。

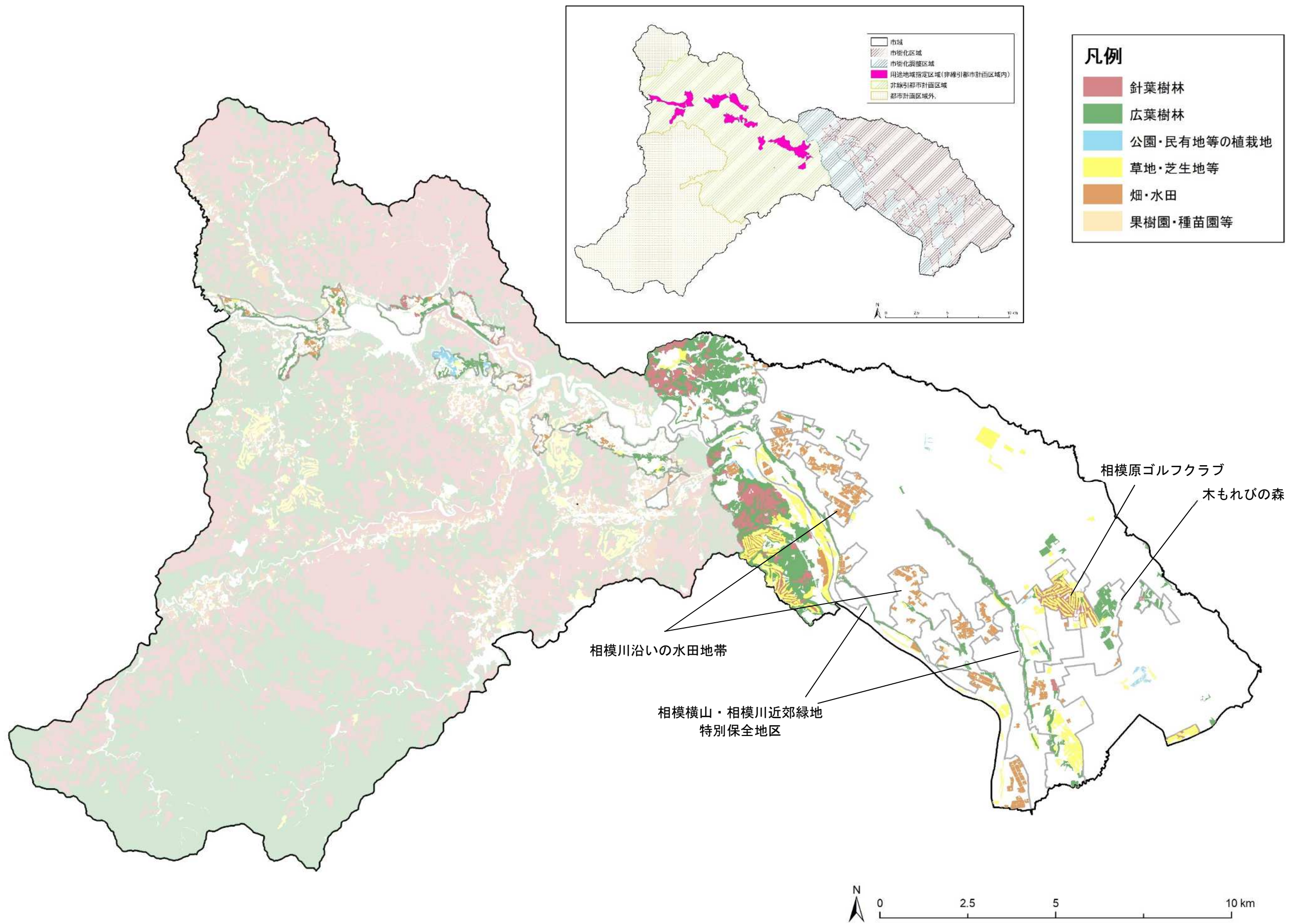


図 4-18 まとまりのある緑被地の分布

5. データベースの作成

緑被地区分データと合わせ緑地現況調査による緑地区分データを含め、みどりに関するデータベースを作成した。

5.1 緑地の定義

緑地とは、「樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地が、単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然環境を形成しているもの(都市緑地法第3条第1項)」と定義されている。この定義を踏まえ、図 5-1 に示す緑地の分類に従って緑地の現況を整理した。

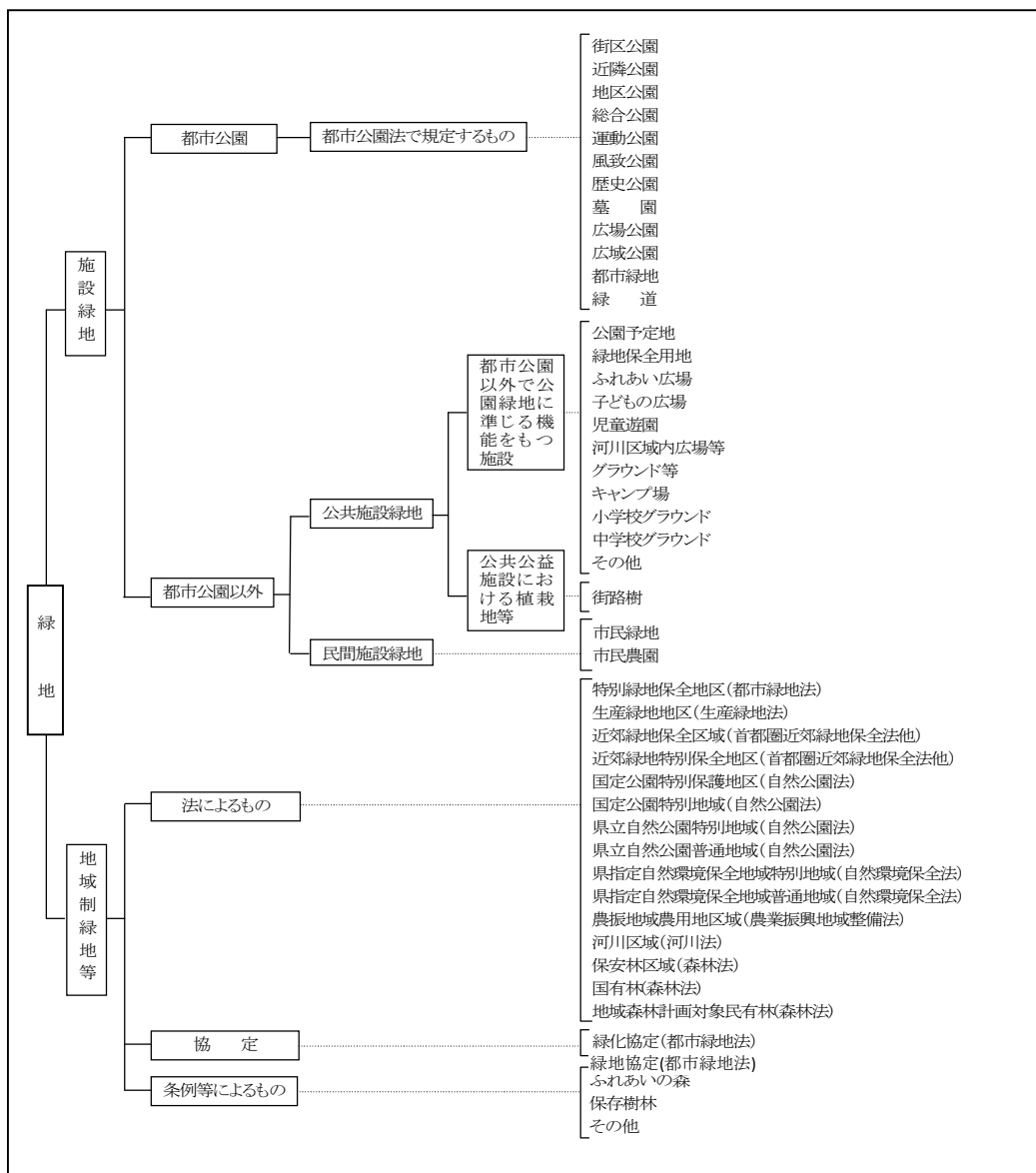


図 5-1 緑地の分類

5.2 市内の緑地

5.2.1 市内の緑地全体の現況

平成30年度と令和4年度を比較すると、都市公園以外の公共施設緑地や民間施設緑地が減少したが、都市公園は22.18ha 増えており、施設緑地の合計は19.42ha 増加した。一方、地域制緑地における大きな変化として、生産緑地が8.80ha、国有林が9.00ha 減少するなど、緑地全体では17.93ha 減少した。令和4年では、市域に占める緑地の割合は、67.23%となっている。

表 5-1 緑地の現況と経年変化 単位：ha

分類		H30 (実績)	R1(H31) (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	令和4年度- 平成30年	
都市公園	住区	47.29	47.29	47.78	47.82	47.82	0.53	
	基幹	18.71	18.71	18.71	18.71	18.71	0.00	
	公園	12.24	12.24	12.24	12.24	12.24	0.00	
	地区公園							
	都市	76.75	76.75	76.75	76.75	76.75	0.00	
	基幹							
	公園	29.20	29.20	32.15	34.80	36.15	6.95	
	運動公園							
	風致公園	12.43	12.43	12.43	12.43	12.43	0.00	
	歴史公園	9.29	9.29	9.29	9.29	9.29	0.00	
	墓園	15.00	15.00	15.00	12.30	12.30	-2.70	
	広場公園	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.00	
	広域公園	77.68	77.68	77.68	95.00	95.00	17.32	
	都市緑地	24.54	24.54	24.54	24.62	24.62	0.08	
緑道	12.99	12.99	12.99	12.99	12.99	0.00		
計(A)		336.37	336.37	339.81	357.20	358.55	22.18	
施設緑地	都市公園以外	公園予定地	51.39	51.39	51.39	51.39	51.39	0.00
		緑地保全用地	7.13	7.13	7.13	7.13	7.13	0.00
		ふれあい広場	9.95	9.95	9.96	9.96	9.96	0.01
		子どもの広場	13.69	12.79	12.21	11.74	11.73	-1.97
		児童遊園	2.56	2.49	2.49	2.21	2.13	-0.44
		河川区域内広場等	9.29	9.29	9.29	9.29	9.29	0.00
		グラウンド等	31.08	31.08	31.08	31.08	30.50	-0.58
		キャンプ場	3.76	3.76	3.76	3.76	3.76	0.00
		小学校グラウンド	55.29	55.31	55.53	55.53	55.53	0.24
		中学校グラウンド	46.60	45.60	45.43	45.43	45.43	-1.17
		その他	17.78	17.78	17.78	17.78	17.78	0.00
		街路樹	18.26	18.25	18.23	18.12	20.02	1.76
		博物館所管施設等緑被面積	0.00	0.00	0.67	0.67	0.67	0.67
	計(B)		266.78	264.82	264.95	264.09	265.31	-1.47
民間	2.64	2.64	2.64	2.64	2.64	0.00		
施設	7.51	7.20	7.12	6.63	6.22	-1.29		
緑地	10.15	9.84	9.76	9.27	8.86	-1.29		
計(C)		10.15	9.84	9.76	9.27	8.86	-1.29	
施設緑地 小計(A+B+C)		613.30	611.03	614.52	630.56	632.72	19.42	
施設緑地間の重複		1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	0.00	
施設緑地 計		611.63	609.36	612.85	628.89	631.05	19.42	
地域制緑地	法によるもの	特別緑地保全地区(a)	9.90	9.90	9.90	9.90	9.90	0.00
		生産緑地地区(b)	123.50	120.80	119.00	116.80	114.70	-8.80
		首都圏近郊緑地保全区域(c)	644.00	644.00	644.00	644.00	644.00	0.00
		首都圏近郊緑地特別保全地区(d)	177.00	177.00	177.00	177.00	177.00	0.00
		国定公園特別保護地区(e)	375.00	375.00	375.00	375.00	375.00	0.00
		国定公園特別地域(f)	6350.00	6350.00	6350.00	6350.00	6350.00	0.00
		県立自然公園特別地域(g)	3159.00	3159.00	3159.00	3159.00	3159.00	0.00
		県立自然公園普通地域(h)	1037.00	1037.00	1037.00	1037.00	1037.00	0.00
		県指定自然環境保全地域特別区域(i)	33.50	33.50	33.50	33.50	33.50	0.00
		県指定自然環境保全地域(j)	1340.50	1340.50	1340.50	1340.50	1340.50	0.00
		農振地域農用地区域(k)	778.30	778.30	778.30	778.20	778.10	-0.20
		河川区域(見なし区域)(l)	1254.60	1254.60	1254.60	1255.82	1255.82	1.22
		保安林区域(m)	13406.00	13406.00	13404.00	13405.00	13442.00	36.00
	国有林(n)	998.00	989.00	989.00	989.00	989.00	-9.00	
地域森林計画対象民有林(o)	17696.56	17696.56	17696.56	17696.56	17696.56	0.00		
計(D)		47382.86	47371.16	47367.36	47367.28	47402.08	19.22	
条例等	ふれあいの森(p)	2.88	2.88	2.88	2.77	2.77	-0.11	
	保存樹林(q)	6.11	5.94	5.14	5.07	5.07	-1.04	
	その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
計(E)		8.99	8.82	8.02	7.84	7.84	-1.15	
地域制緑地 小計(D+E)		47391.85	47379.98	47375.38	47375.12	47409.92	18.07	
地域制緑地間の重複		25708.81	25708.81	25708.81	25708.81	25744.81	36.00	
地域制緑地 計		21683.04	21671.17	21666.57	21666.31	21665.11	-17.93	
施設緑地+地域制緑地 計(A~E)		22294.67	22280.53	22279.42	22295.20	22296.16	1.49	
施設緑地・地域制緑地間の重複 (及び博物館敷地内緑地分0.67ha(R2~))		181.72	181.72	182.39	182.39	182.39	0.67	
緑地 計		22112.95	22098.81	22097.03	22112.81	22113.77	0.82	
市域に占める緑地の割合		67.23%	67.19%	67.18%	67.23%	67.23%		

5.2.2 市内の各緑地の現況

(1) 施設緑地の現況

1) 都市公園

都市公園とは、国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地である。都市公園の種類を表 5-2 に、「街区公園と都市緑地」以外の市内の都市公園の一覧を表 5-3 に示す。

図 5-2 に示す街区公園以外の都市公園の緑被率は 65.8%である。また、図 5-3 に都市公園の緑被地の状況を示す。

表 5-2 都市公園の種類

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10~50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 15~75ha を標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに 1 箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模 1000ha を標準として配置する。
	国営公園	主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあつては、1 箇所当たり面積おおむね 300ha 以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1 箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を 0.05ha 以上とする。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を 図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員 10~20m を標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

注) 近隣住区=幹線街路等に囲まれたおおむね 1km 四方(面積 100ha)の居住単位

出典：国土交通省関東地方整備局 HP-まちづくり

https://www.ktr.mlit.go.jp/city_park/machi/city_park_machi00000005.html

表 5-3 「街区公園と都市緑地」以外の市内の都市公園一覧

No.	公園区分	区	区域	所在地	公園名
1	近隣公園	緑区	橋本	西橋本5丁目3番	橋本公園
2	近隣公園	緑区	城山	原宿南1丁目17番	原宿公園
3	近隣公園	緑区	大沢	下九沢2833番1	内出公園
4	近隣公園	中央区	光が丘	緑が丘2丁目31番	緑が丘2丁目公園
5	近隣公園	中央区	清新	小山4丁目1番	小山公園
6	近隣公園	中央区	田名	田名塩田1丁目4番	しおだテクノパイル公園
7	近隣公園	南区	相模台	桜台21番	相模台公園
8	近隣公園	南区	大野南	相模大野4丁目2番	相模大野中央公園 ※1
9	近隣公園	南区	東林	東林間1丁目22番	林間公園
10	近隣公園	南区	東林	上鶴間3丁目21番	深堀中央公園
11	近隣公園	南区	麻溝	当麻652番	当麻山公園
12	近隣公園	南区	麻溝	下溝2350番3	下溝古山公園
13	地区公園	緑区	相模湖	与瀬317番1	相模湖公園
14	地区公園	中央区	大野北	鹿沼台2丁目15番	鹿沼公園
15	地区公園	南区	大野中	鵜野森1丁目外地内	古淵鵜野森公園
16	総合公園	緑区	相模湖	若柳1432番2	相模湖林間公園
17	総合公園	緑区	大沢	下九沢2368番1	相模原北公園
18	総合公園	緑区	津久井	又野829番	津久井又野公園
19	総合公園	南区	麻溝	麻溝台2317番1	相模原麻溝公園
20	運動公園	中央区	横山	横山5丁目11番	横山公園
21	運動公園	中央区	小山	小山2679	相模原スポーツ・レクリエーションパーク ※2
22	運動公園	中央区	中央	弥栄3丁目1番	淵野辺公園 ※1
23	広域公園	緑区	津久井	根小屋162	津久井湖城山公園
24	風致公園	緑区	大沢	大島3853番8	相模川自然の村公園
25	風致公園	中央区	上溝	上溝1359番	道保川公園
26	歴史公園	中央区	田名	田名塩田3丁目23番	史跡田名向原遺跡公園
27	歴史公園	南区	新磯	磯部4863番	勝坂歴史公園
28	歴史公園	南区	新磯	磯部字勝坂1822 外	史跡勝坂遺跡公園
29	墓園	南区	新磯	磯部4573番2	峰山霊園
30	広場公園	南区	大野中	古淵2丁目11番	古淵西公園
31	緑道	/		千代田5丁目～光が丘2丁目 千代田4丁目～並木2丁目	千代田緑道
32	緑道			緑が丘1丁目から2丁目	みどりのみち
33	緑道			大野台3丁目～相模台3丁目 (麻溝台、新磯野地区の一部未供用)	さがみの仲よし小道
34	緑道			松が丘1丁目～上鶴間本町1丁目、 上鶴間8丁目地内	相模緑道緑地
35	緑道			田名塩田2～4丁目	八瀬川緑道
36	緑道			相模原市緑区城山1丁目地内	城山水源のこみち

※1：国有地の無償貸付を受けている。

※2：在日米陸軍相模総合補給廠共同使用区域内に整備されている。

出典：相模原市HP-施設案内 公園・緑地

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shisetsu/kouen_kankou/kouen_ryokuchi/index.html

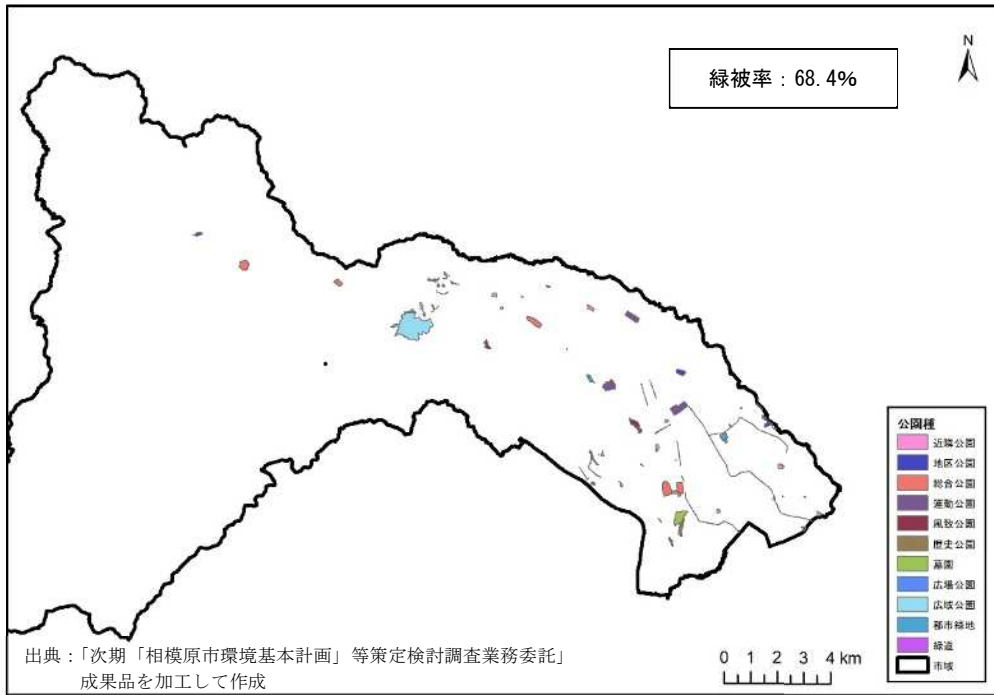


図 5-2 街区公園以外の都市公園の位置

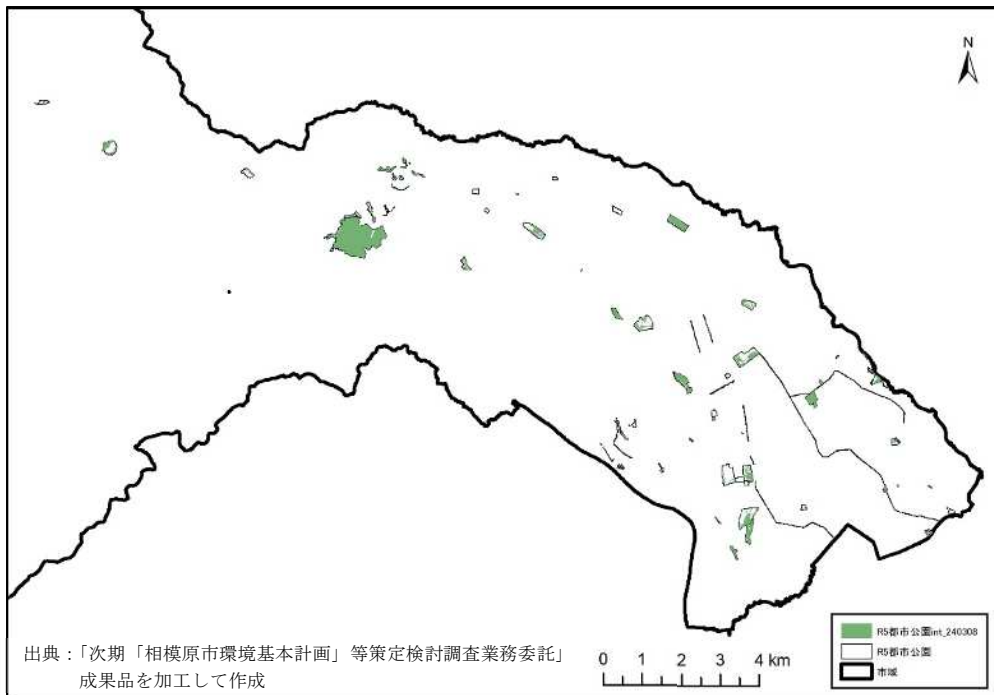


図 5-3 街区公園以外の都市公園の緑被状況

2) 小中学校

小・中学校のグラウンドは、都市公園以外の施設緑地で、公共施設緑地として公園緑地に準じる機能をもつ施設として位置づけられる。表 5-4 に市立小学校、表 5-5 に市立中学校の一覧を示す。

なお、グラウンドは、緑地としては対象とするが、緑被地としては対象としない。

図 5-4 に示す小・中学校の緑被率は 12.1%である。

表 5-4(1) 市立小学校の一覧

No.	小学校	所在地	No.	学校名	所在地
1	相原（あいはら）小学校	緑区相原 4-13-14	36	田名北（たなきた）小学校	中央区田名 1932-1
2	青葉（あおば）小学校	中央区並木 4-8-4	37	千木良（ちぎら）小学校	緑区千木良 1035
3	旭（あさひ）小学校	緑区橋本 6-15-27	38	中央（ちゅうおう）小学校	中央区富士見 1-3-22
4	麻溝（あさみぞ）小学校	南区下溝 713	39	津久井中央（つくいちゅうおう）小学校	緑区三ヶ木 39-7
5	新磯（あらいそ）小学校	南区磯部 1028-5	40	鶴園（つるぞの）小学校	南区上鶴間本町 7-8-1
6	内郷（うちごう）小学校	緑区寸沢嵐 833	41	鶴の台（つるのだい）小学校	南区旭町 24-5
7	大沢（おおさわ）小学校	緑区大島 1566	42	東林（とうりん）小学校	南区相南 2-3-1
8	大島（おおしま）小学校	緑区大島 1121-19	43	中野（なかの）小学校	緑区中野 600
9	大沼（おおぬま）小学校	南区東大沼 3-20-1	44	並木（なみき）小学校	中央区並木 2-16-1
10	大野（おおの）小学校	南区古淵 3-21-2	45	二本松（にほんまつ）小学校	緑区二本松 2-9-1
11	大野北（おおのきた）小学校	中央区淵野辺 2-34-1	46	根小屋（ねごや）小学校	緑区根小屋 1580
12	大野台（おおのだい）小学校	南区大野台 8-1-15	47	橋本（はしもと）小学校	緑区橋本 1-12-20
13	大野台中央（おおのだいちゅうおう）小学校	南区大野台 2-26-8	48	光が丘（ひかりがおか）小学校	中央区光が丘 2-19-1
14	小山（おやま）小学校	中央区小山 4-3-2	49	広田（ひろた）小学校	緑区広田 9-5
15	鹿島台（かしまだい）小学校	南区上鶴間本町 1-9-1	50	藤野（ふじの）小学校	緑区日連 549
16	上鶴間（かみつるま）小学校	南区上鶴間 4-7-1	51	藤野北（ふじのきた）小学校	緑区佐野川 1901
17	上溝（かみみぞ）小学校	中央区上溝 7-6-1	52	藤野南（ふじのみなみ）小学校	緑区牧野 4327
18	上溝南（かみみぞみなみ）小学校	中央区上溝 782-1	53	富士見（ふじみ）小学校	中央区富士見 2-4-1
19	川尻（かわしり）小学校	緑区久保沢 2-22-2	54	双葉（ふたば）小学校	南区双葉 1-2-15
20	共和（きょうわ）小学校	中央区高根 1-16-13	55	淵野辺（ふちのべ）小学校	中央区淵野辺 4-6-22
21	九沢（くざわ）小学校	緑区大島 1859-3	56	淵野辺東（ふちのべひがし）小学校	中央区東淵野辺 3-17-1
22	串川（くしかわ）小学校	緑区長竹 1424	57	星が丘（ほしがおか）小学校	中央区星が丘 3-1-6
23	くぬぎ台（くぬぎだい）小学校	南区上鶴間 5-7-1	58	緑台（みどりだい）小学校	南区新磯野 3-10-23

表 5-4(2) 市立小学校の一覧

No.	小学校	所在地	No.	学校名	所在地
24	桂北（けいほく）小学校	緑区与瀬 877	59	南大野（みなみおおの）小学校	南区上鶴間 1-5-1
25	向陽（こうよう）小学校	中央区向陽町 8-33	60	宮上（みやかみ）小学校	緑区橋本 4-11-1
26	広陵（こうりょう）小学校	緑区若葉台 4-3-1	61	もえぎ台（もえぎだい）小学校	南区新磯野 2-41-16
27	相模台（さがみだい）小学校	南区南台 6-5-1	62	弥栄（やえい）小学校	中央区弥栄 3-1-10
28	作の口（さくのくち）小学校	緑区下九沢 459-1	63	谷口（やぐち）小学校	南区上鶴間本町 5-13-1
29	桜台（さくらだい）小学校	南区相模台 7-7-1	64	谷口台（やぐちだい）小学校	南区文京 2-12-1
30	湘南（しょうなん）小学校	緑区小倉 1573	65	夢の丘（ゆめのおか）小学校	南区当麻 490-2
31	新宿（しんじゅく）小学校	中央区田名 7019	66	陽光台（ようこうだい）小学校	中央区陽光台 1-15-1
32	清新（せいしん）小学校	中央区清新 3-16-6	67	横山（よこやま）小学校	中央区横山台 2-35-1
33	相武台（そうぶだい）小学校	南区相武台団地 2-5-1	68	若草（わかくさ）小学校	南区新磯野 2329
34	当麻田（たいまだ）小学校	緑区相原 1-14-1	69	若松（わかまつ）小学校	南区若松 2-22-1
35	田名（たな）小学校	中央区田名 5091-1			

出典：相模原市 HP 市立小学校一覧

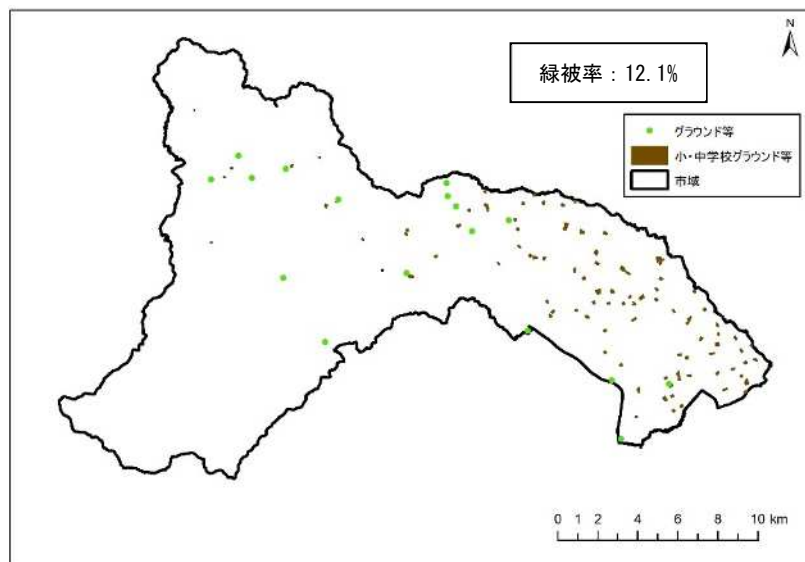
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kosodate/1026606/1006895/1006901.html>

表 5-5 市立中学校の一覧

No.	小学校	所在地	No.	学校名	所在地
1	相原(あいはら)中学校	緑区橋本 8-12-1	18	相模台(さがみだい)中学校	南区桜台 20-1
2	旭(あさひ)中学校	緑区橋本 1-12-15	19	新町(しんちょう)中学校	南区相模大野 9-14-1
3	麻溝台(あさみぞだい)中学校	南区麻溝台 4-12-1	20	清新(せいしん)中学校	中央区清新 8-5-1
4	内郷(うちごう)中学校	緑区寸沢嵐 2742-4	21	相武台(そうぶだい)中学校	南区新磯野 5-1-10
5	内出(うちで)中学校	緑区下九沢 2845	22	相陽(そうよう)中学校	南区磯部 1540
6	鶴野森(うのもり)中学校	南区鶴野森 1-11-1	23	田名(たな)中学校	中央区田名 5250-1
7	大沢(おおさわ)中学校	緑区大島 1800	24	中央(ちゅうおう)中学校	中央区富士見 1-3-17
8	大野北(おおのきた)中学校	中央区淵野辺 2-8-40	25	東林(とうりん)中学校	南区上鶴間 8-21-1
9	大野台(おおのだい)中学校	南区大野台 8-2-1	26	中沢(なかざわ)中学校	緑区城山 2-7-1
10	大野南(おおのみなみ)中学校	南区文京 1-10-1	27	中野(なかの)中学校	緑区中野 960
11	小山(おやま)中学校	中央区小山 4-3-1	28	藤野(ふじの)中学校	緑区小淵 2082
12	上鶴間(かみつるま)中学校	南区上鶴間 4-14-1	29	北相(ほくそう)中学校	緑区与瀬 1019-5
13	上溝(かみみぞ)中学校	中央区横山 5-19-54	30	緑が丘(みどりがおか)中学校	中央区緑が丘 1-28-1
14	上溝南(かみみぞみなみ)中学校	中央区上溝 2322-2	31	弥栄(やえい)中学校	中央区弥栄 3-1-7
15	共和(きょうわ)中学校	中央区共和 1-3-10	32	谷口(やぐち)中学校	南区上鶴間本町 4-13-43
16	串川(くしかわ)中学校	緑区長竹 1469	33	由野台(よしのだい)中学校	中央区由野台 3-1-3
17	相模丘(さがみがおか)中学校	緑区久保沢 2-22-4	34	若草(わかくさ)中学校	南区新磯野 2046

出典：相模原市 HP 市立中学校一覧

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kosodate/1026606/1006895/1006902.html>



出典：「次期「相模原市環境基本計画」等策定検討調査業務委託」成果品を加工して作成

図 5-4 小・中学校のグラウンド等の位置

(2) 地域性緑地の現況

1) 特別緑地保全地区

特別緑地保全地区とは、「都市緑地法第 12 条」に基づき、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全するために、市町村が都市計画に位置付ける地域地区のことである。

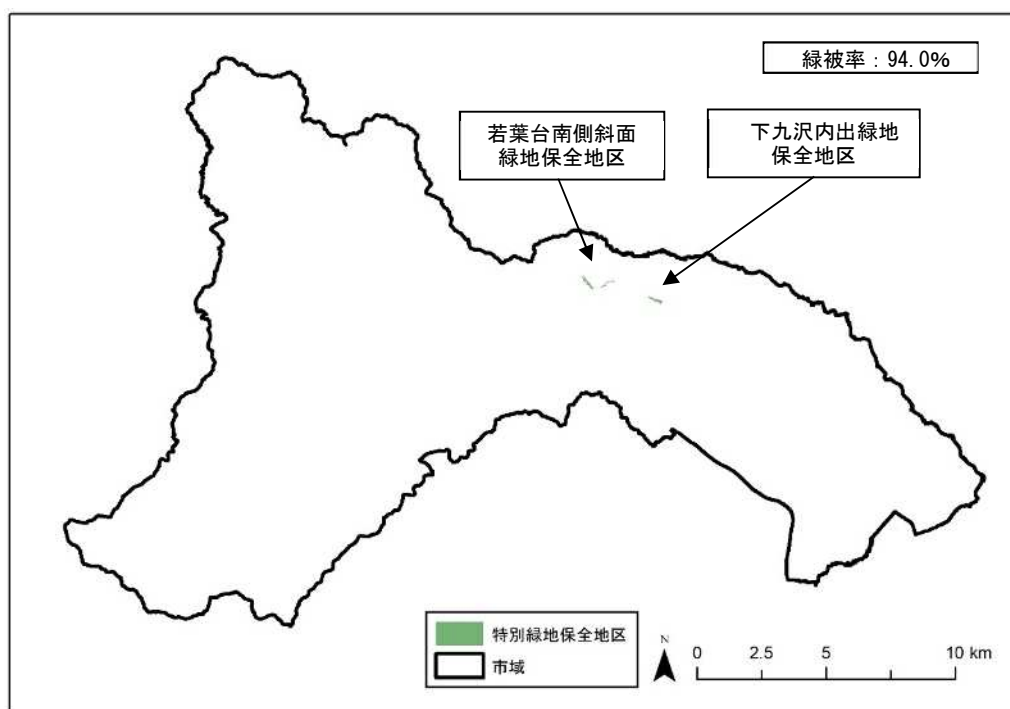
指定要件は以下のいずれかである。

- ・無秩序な市街化の防止、公害又は災害の防止のため必要な遮断地帯、緩衝地帯又は避難地帯として適切な位置、規模及び形態を有するもの
- ・神社、寺院等の建造物、遺跡等と一体となって、又は伝承若しくは風俗習慣と結びついて当該地域において伝統的、文化的意義を有するもの
- ・次のいずれかに該当し、かつ、当該地域の住民の健全な生活環境を維持するために必要なもの
 - ・風致又は景観が優れているもの
 - ・動植物の生息地又は生育地として適正に保全する必要があるもの

出典：国土交通省 HP-特別緑地保全地区制度
https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000077.html

本市では、若葉台南側斜面緑地保全地区と下九沢内出緑地保全地区を指定している。

図 5-5 に示す特別緑地保全地区の緑被率は 94.0%である。



出典：「次期「相模原市環境基本計画」等策定検討調査業務委託」成果品

図 5-5 特別緑地保全地区の位置

2) 近郊緑地保全区域

近郊緑地保全区域とは、「首都圏近郊緑地保全法」に基づき、大都市圏に存在する良好な緑地を保全するため国土交通大臣により指定される土地の区域のことである。

本市の近郊緑地保全区域の概要は表 5-6 の通りである。

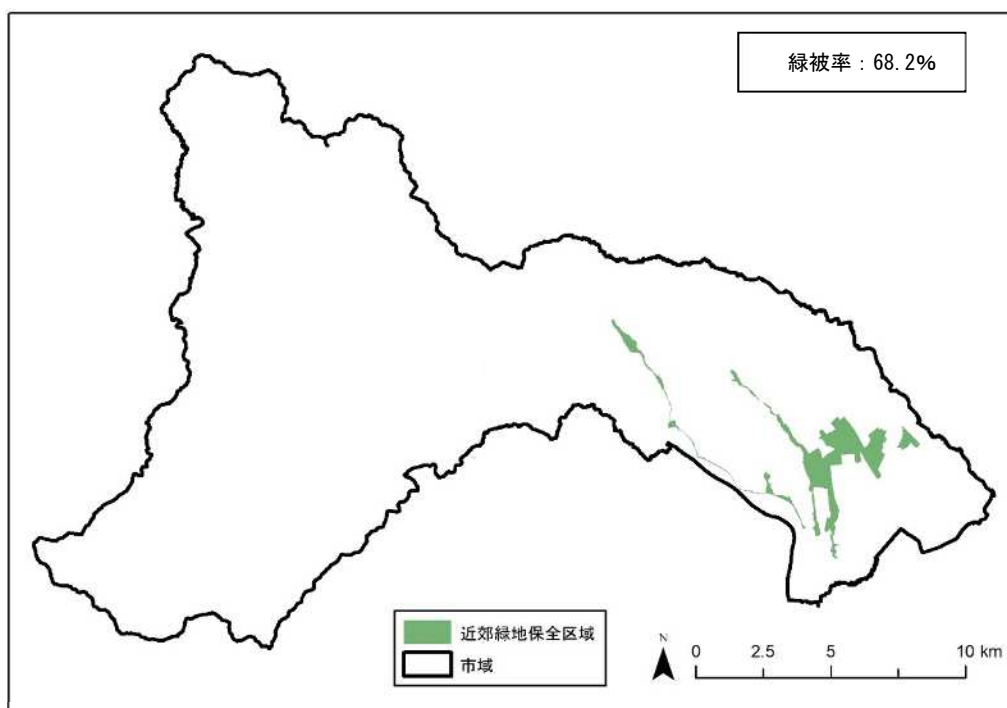
図 5-6 に示す近郊緑地保全区域の緑被率は 68.2%である。

表 5-6 近郊緑地保全区域の概要

区域名	区域	指定年月日
相模原	相模原市	S42. 2. 16 変 S46. 4. 30

出典：神奈川県 HP-かながわのみどりの保全

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f10578/index.html>



出典：「次期「相模原市環境基本計画」等策定検討調査業務委託」成果品

図 5-6 近郊緑地保全区域の位置

3) 近郊緑地特別保全地区

近郊緑地特別保全地区は、近郊緑地保全区域の緑地で、樹林地などに類する土地が良好な自然環境を形成し、相当な規模の広さを有している土地の区域内で、都市計画に定める地区のことで、地区内での建築行為、木竹の伐採など、緑地の保全に影響を及ぼす行為について制限される。

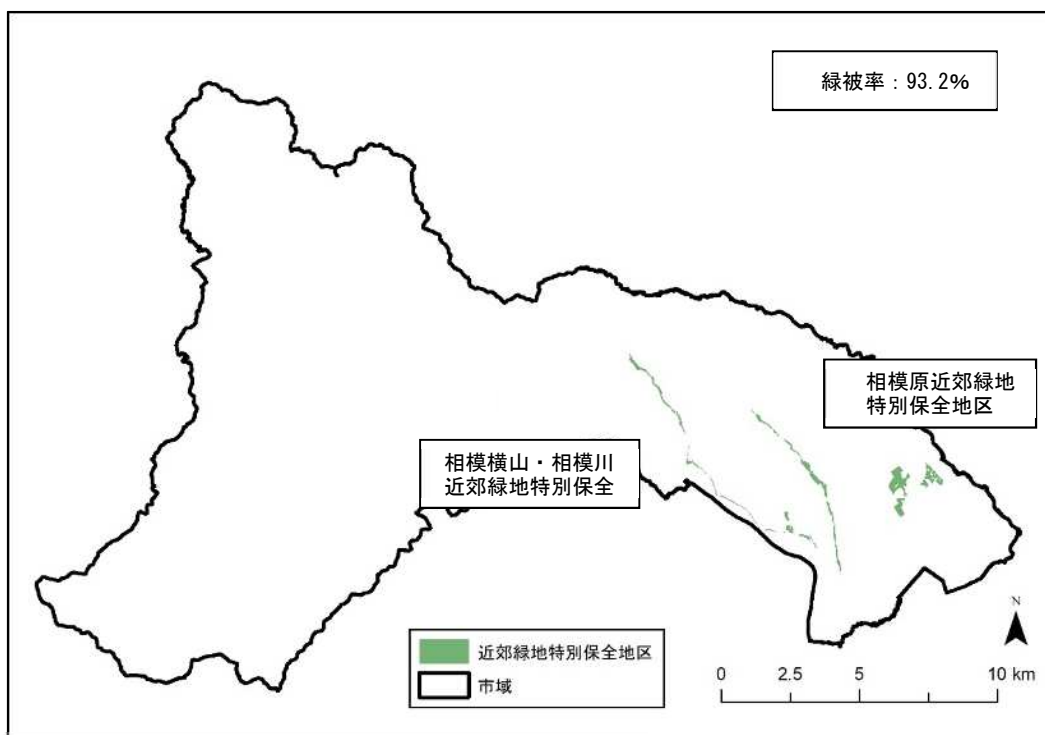
本市の近郊緑地特別保全地区の一覧を表 5-7 に示す。

図 5-7 に示す近郊緑地特別保全地区の緑被率は 93.2%である。

表 5-7 近郊緑地特別保全地区の一覧

地区名	区域	指定年月日
相模原	相模原市東大沼 1~2 丁目、 西大沼 2~5 丁目の各一部	S48. 9. 14
相模横山・ 相模川	相模原市大島、田名、当麻、 下九沢、上溝、陽光台他	H7. 3. 14 変 H12. 3. 31

出典：神奈川県 HP
https://www.pref.kanagawa.jp/documents/11446/list_kin.pdf



出典：「次期「相模原市環境基本計画」等策定検討調査業務委託」成果品

図 5-7 近郊緑地特別保全地区の緑被状況

4) 国定公園

自然公園とは、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として、自然公園法及び条例によって指定された公園で、そのうち国定公園とは、国立公園に準じる景勝地として環境大臣が指定し、所在の都道府県が管理する公園で、本市には丹沢大山国定公園がある。後述する県立丹沢大山自然公園のうち、その中心部が昭和40年3月25日に国定公園に指定されて成立した。

同国定公園のうち本市が占める区域の概要は表5-8の通りである。

図5-8に示す国定公園の緑被率は98.4%である。

表 5-8(1) 丹沢大山国定公園における本市の区域の概要

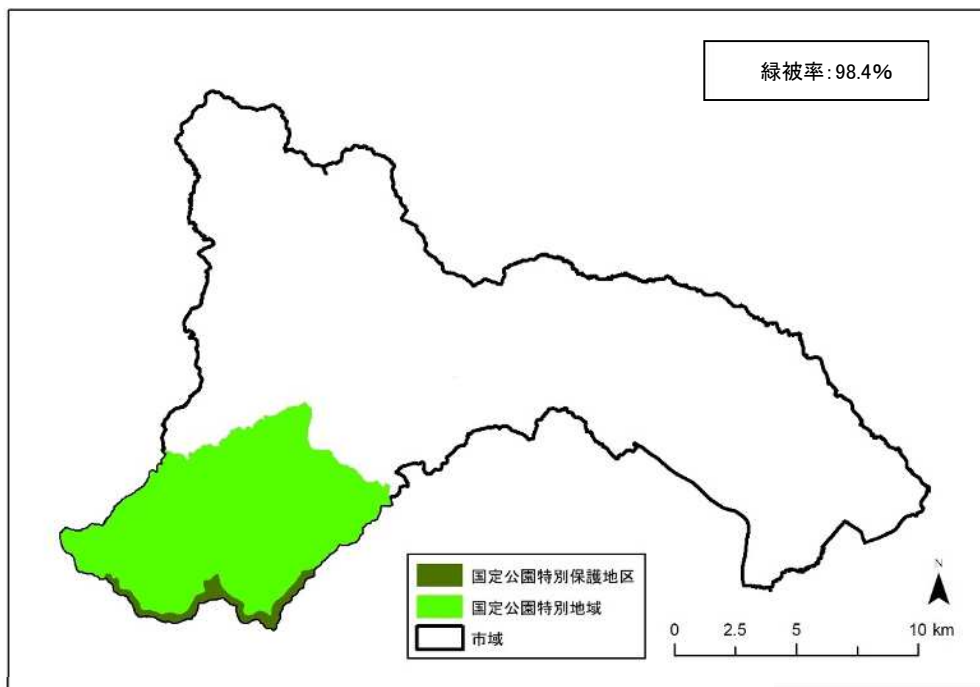
地域区分	区域
特別地域	相模原市緑区 大字青根字大前、字上裾野、字神ノ川入口、字神ノ川絵瀬沢、字神ノ川小洞、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川椴皮沢、字神ノ川矢駄沢、字京田、字社宮司、字背野原、字高瀬野、字長者舎、字長者舎大谷及び字矢沢端の全部並びに字荒井道上、字上野山、字後山、字音久和、字上青根、字駒入原、字下裾野、字下山、字糖又、字橋津原、字平丸、字八重石及び字横山の各一部 大字青野原字青野尾、字猪之窪、字大津門、字湊沢、字三之谷、字西野丸及び字焼山の全部並びに字大石窪、字梶ヶ原、字上ヶ谷戸及び字水沐所の各一部 大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部
	特別保護地区 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川椴皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋字奥野の一部
第1種特別地域	相模原市緑区 大字青根神ノ川矢駄沢及び字長者舎大谷の各一部
第2種特別地域	相模原市緑区 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川椴皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋字奥野の一部

出典：丹沢大山国定公園公園計画書 環境省
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/23872.pdf>

表 5-8 (2) 丹沢大山国立公園における本市の区域の概要

地域区分	区域
第3種 特別地域	<p>相模原市緑区</p> <p>大字青根字大前、字上裾野、字神ノ川入口、字神ノ川小洞、字京田、字社宮司、字背野原、字高瀬野、字長者舎及び字矢沢端の全部並びに字荒井道上字上野山、字後山、字音久和、字上青根、字神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川椴皮沢、字神ノ川矢駄沢、字駒入原、字下裾野、字下山、字長者舎大谷、字糖又、字橋津原、字平丸、字八重石及び字横山の各一部、大字青野原字青野尾、字猪ノ窪、字大津門、字涸沢、字三ノ谷、字西野丸及び字焼山の全部並びに字大石窪、字梶ヶ原、字上ヶ谷戸及び字水沐所の各一部</p> <p>大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部</p>

出典：丹沢大山国立公園公園計画書 環境省
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/23872.pdf>



出典：「次期「相模原市環境基本計画」等策定検討調査業務委託」成果品

図 5-8 国立公園の位置

5) 県立自然公園

前述の自然公園のうち、都道府県を代表する自然の風景地が県立自然公園である。神奈川県には4つの県立自然公園があり、本市には県立丹沢大山自然公園と県立陣馬相模湖自然公園の2つがある。

県立自然公園の概要は表 5-9 の通りである。

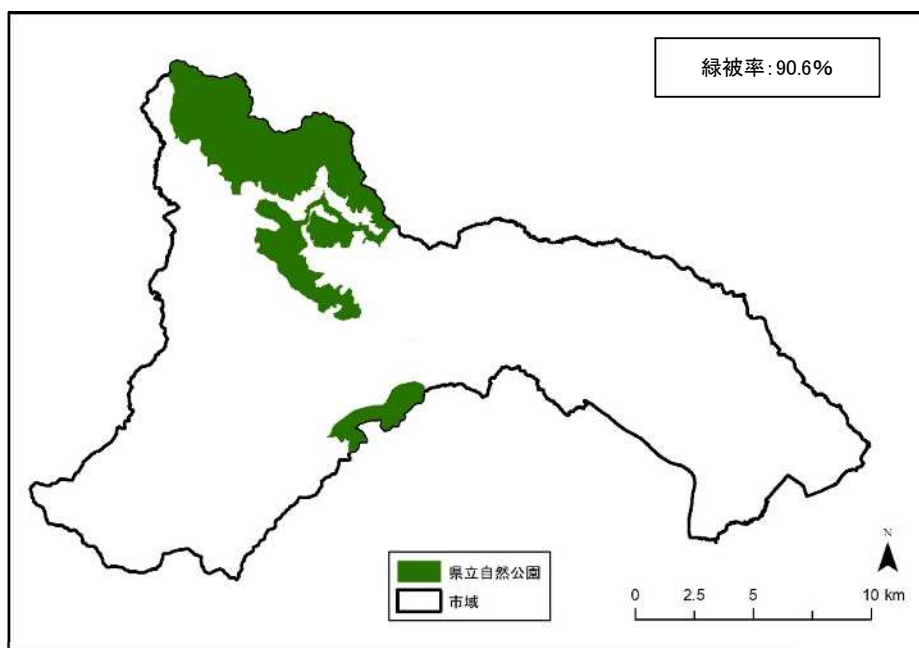
図 5-9 に示す県立自然公園の緑被率は 90.6%である。

表 5-9 県立自然公園の概要

名称	区域	指定・変更年月日
県立丹沢大山自然公園	相模原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、山北町、愛川町、清川村の各一部	指定 S35. 5. 2 区域変更 S40. 3. 25 区域変更 S46. 6. 29 区域変更 S60. 9. 5 計画変更 H8. 4. 1 区域・計画変更 H9. 4. 1
県立陣馬相模湖自然公園	相模原市の一部	指定 S58. 12. 16

出典：神奈川県 HP-県内の自然公園

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f5842/p16572.html#kenritutanzawa>



出典：「次期「相模原市環境基本計画」等策定検討調査業務委託」成果品

図 5-9 県立自然公園の位置

6) 自然環境保全地域

自然環境保全地域は、豊かで貴重な自然を有し、自然的、社会的諸条件からみて、その区域における自然環境を保全することが特に必要な区域のことで、建築物などの新築や改築等、宅地の造成や土石の採取などについては届け出が必要になる。自然環境保全地域特別地区は、自然環境保全地域の中で特に保全を図る必要がある地域のことで、特別地区においては、工作物の設置など自然環境を改変する行為を行う際は、許可が必要とされる。

本市における自然環境保全地域は表 5-10 の通りである。

図 5-10 に示す自然環境保全地域の緑被率は 95.7%である。

表 5-10(1) 自然環境保全地域の一覧

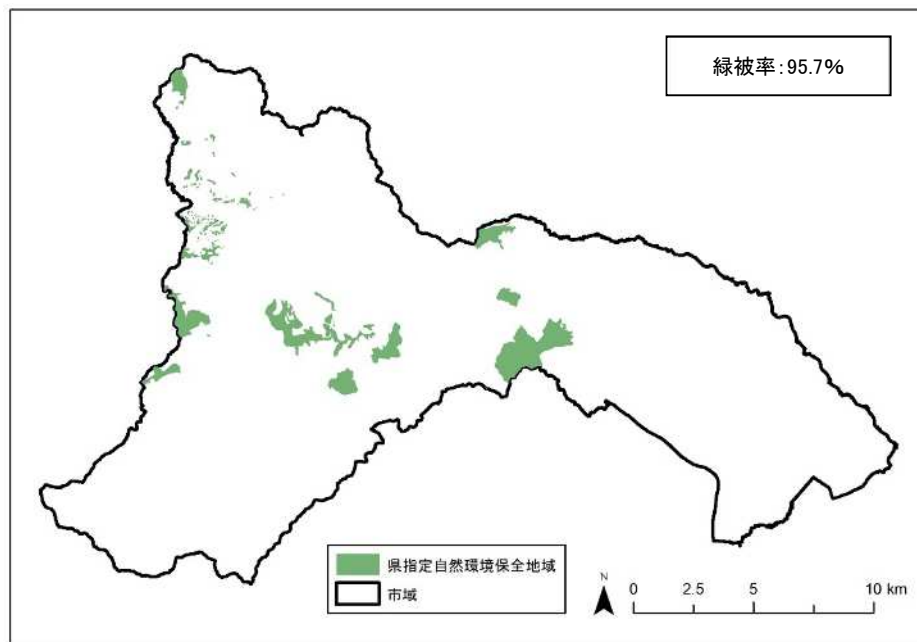
No.	名称	指定年月日	市町村名	地域の特徴(植生等)
1	しろやまこ城山湖	S49. 7. 1	相模原市 (旧城山町)	城山湖とその周辺の樹林とからなる地域である。樹林はスギ、ヒノキの植林である。
2	おぐらやま小倉山	S49. 7. 1	相模原市 (旧城山町)	スギ、ヒノキの植林が大部分であるが、この地域内にはギフチョウが生息する。
3	ほおずきやま茨菰山	S49. 3. 15 S49. 7. 1(拡大)	相模原市 (旧津久井町)	スギ、ヒノキの植林地
4	しださん志田山	S49. 3. 15 S49. 7. 1(拡大)	相模原市 (旧津久井町)	スギ、ヒノキの植林地
5	せんどうじさん仙洞寺山	S49. 3. 15 S49. 7. 1(拡大)	相模原市 (旧津久井町)	スギ、ヒノキの植林地
6	しろやま城山	S49. 3. 15 S49. 7. 1(拡大)	相模原市 (旧津久井町) (旧城山町)	シラカシ、アラカン、ヤブツバキ、ケヤキ、クヌギ、コナラ等の混交林とスギ、ヒノキの植林
7	あおのほら青野原	H 7. 3. 31 H 8. 3. 29(拡大) H 9. 3. 31(拡大)	相模原市 (旧津久井町)	V字型溪谷 サツキ、ヒトツバシヨウマ、イワタバコ等の自生地
8	すあらし寸沢嵐	H 4. 3. 31	相模原市 (旧相模湖町)	アラカシーウラジロガシ群落とクリーコナラ群落を主体とし、スギ・ヒノキ人工林が点在する。林床にはカントウカンアオイ、シュンラン、サイハイラン、エビネ、イチヤクソウ等が自生している。
9	ひづれ日連	S49. 3. 15 S49. 8. 30(拡大) S58. 12. 16(縮小)	相模原市 (旧藤野町)	クヌギ、コナラ等の二次林が大部分を占め、スギ、ヒノキの植林地が点在する。
10	なぐら名倉	S49. 3. 15 S49. 8. 30(拡大)	相模原市 (旧藤野町)	ケヤキ、イロハモミジ、クヌギ、コナラ等の混交林
11	おぶち小淵	S49. 3. 15 S49. 7. 1(拡大) S49. 8. 30(拡大)	相模原市 (旧藤野町)	クヌギ、コナラの二次林
12	よしの吉野	S49. 3. 15 S58. 12. 16(縮小)	相模原市 (旧藤野町)	シラカシ林、スギ、ヒノキの植林地
13	さわい沢井	S49. 3. 15 S49. 8. 30(拡大) S58. 12. 16(縮小)	相模原市 (旧藤野町)	スギ、ヒノキの植林が大部分

出典：神奈川県 HP-神奈川県自然環境保全地域の指定状況
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f10578/p34320.html>

表 5-10(2) 自然環境保全地域の一覧

No.	名称	指定年月日	市町村名	地域の特徴(植生等)
14	さのがわ 佐野川	S49. 3.15 S49. 7. 1(拡大) S49. 8.30(拡大) S58.12.16(縮小)	相模原市 (旧藤野町)	スギ、ヒノキの植林地とクリ、ミズナラ、クヌギ、コナラの混交林からなる。
15	ふじのかみ 藤野上	S49. 7. 1 S49. 8.30(拡大)	相模原市 (旧藤野町)	スギ、ヒノキ、アカマツの植林地
16	まぎめ 牧馬	S49. 7. 1 S49. 8.30(拡大)	相模原市 (旧藤野町)	クヌギ、コナラ等の二次林を中心としてスギ、ヒノキの植林地が点在する。また道志川沿いの斜面にウラジロガシ、ヤマモミジ、ケヤキ等が自生している。
17	名称	S49. 7. 1 S49. 8.30(拡大)	相模原市 (旧藤野町)	クヌギ、コナラ等の二次林が 50%、スギ、ヒノキの植林地が 50%を占める。
18	つなご 綱子	S49. 8.30 S51.11.26(拡大)	相模原市 (旧藤野町)	クヌギ、コナラ等の二次林
19	おくまぎの 奥牧野	H 5. 3.31 H10. 3.31(拡大) H12. 3.31(拡大) H16. 1. 6(拡大)	相模原市 (旧藤野町)	クリーコナラ群集とスギ-ヒノキ植林を中心に、アラカシーウラジロガシ群落が点在する。この地域内にはギフチョウが生息し、林床にはカントウカンアオイ、シュラン、ヒトリシズカ等が自生している。

出典：神奈川県 HP-神奈川県自然環境保全地域の指定状況
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f10578/p34320.html>



出典：国土数値情報 自然保全地域データ

図 5-10 自然環境保全地域の位置

7) 農業振興地域農用地区域

農業振興地域は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、今後とも農業の振興を図るべき地域として、知事が指定する地域のことで、農用地区域は、農業振興地域内の土地で、今後長期間にわたり農業上の利用を図るべき土地の区域のことである。農業振興地域の指定を受けた市町村が作成する「農業振興地域整備計画」で定められている。

図 5-11 に示す農業振興地域農用地区域の緑被率は 83.7%である。また、図 5-12 には緑被状況を示す。

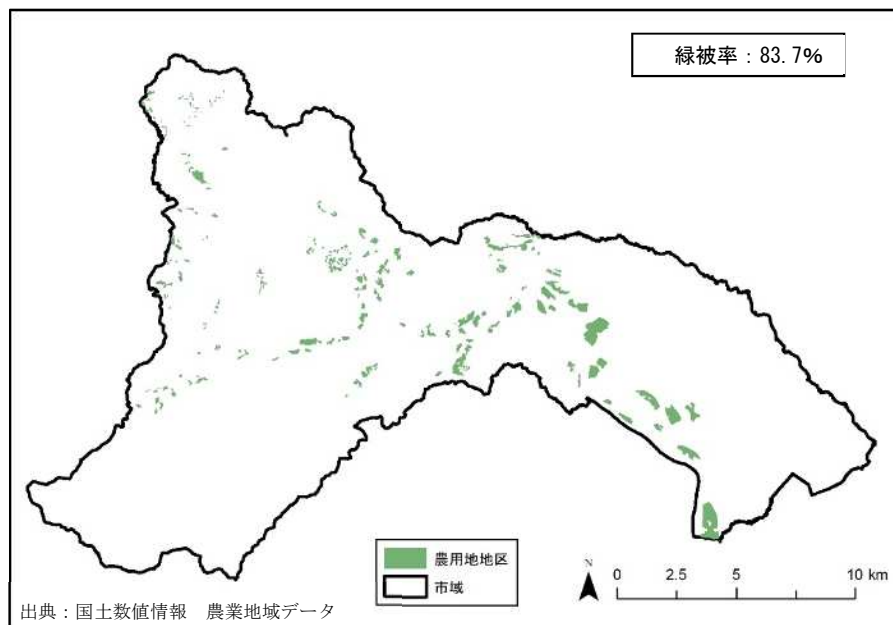


図 5-11 農業振興地域農用地区域の位置

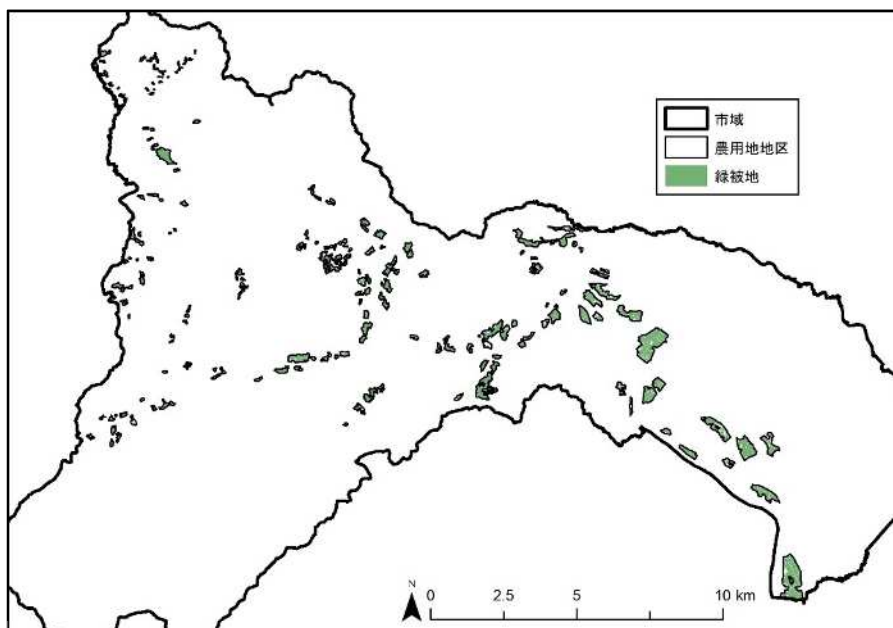


図 5-12 農業振興地域農用地区域の緑被状況

8) 保安林

保安林は、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、公衆の保健など、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林のことで、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更などが規制され、水源かん養保安林、保健保安林など17種類の保安林がある。

図 5-13 に占める保安林の緑被率は99.2%である。また、図 5-14 には保安林の緑被状況を示す。

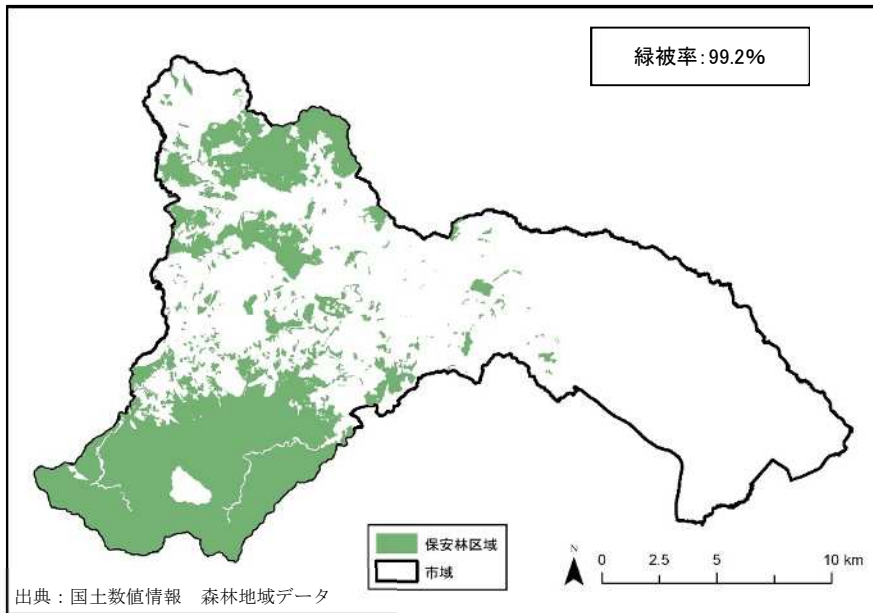


図 5-13 保安林の位置

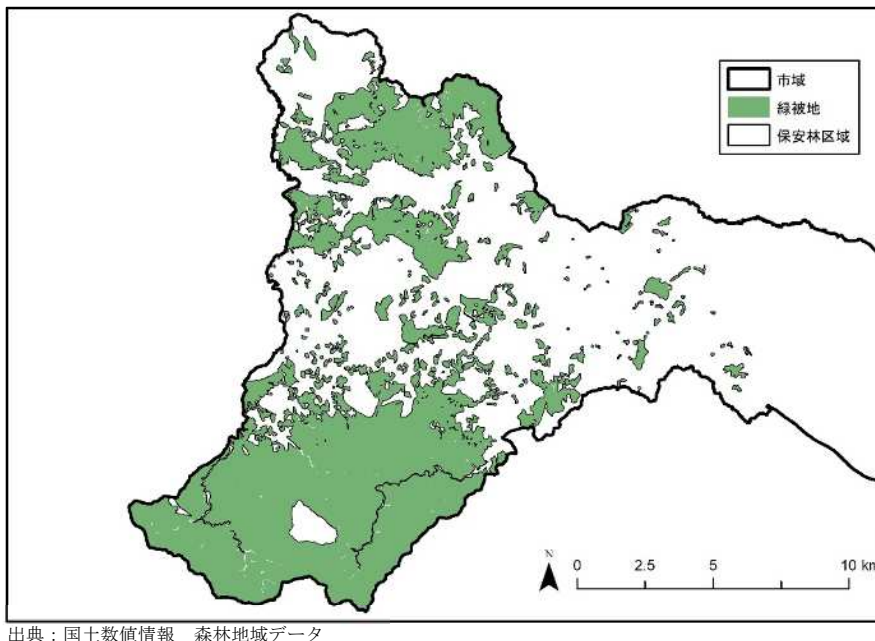


図 5-14 保安林の緑被状況

9) 国有林

国有林とは、国が所有する森林・原野のことで、大部分は農林水産省林野庁が所管する。

図 5-15 に示す国有林の緑被率は 99.0%である。また、図 5-16 には国有林の緑被状況を示す。

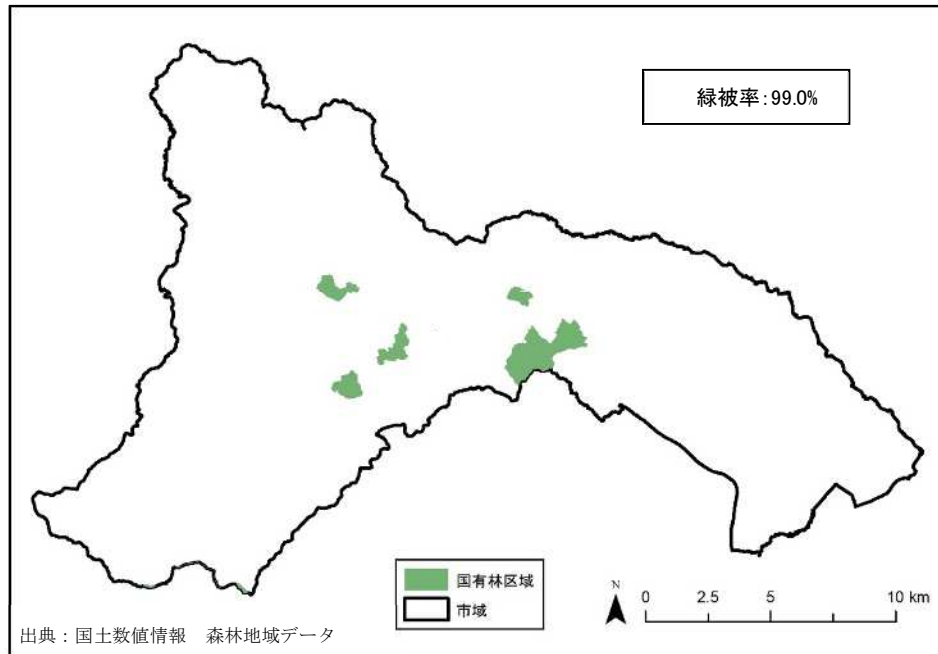


図 5-15 国有林の位置

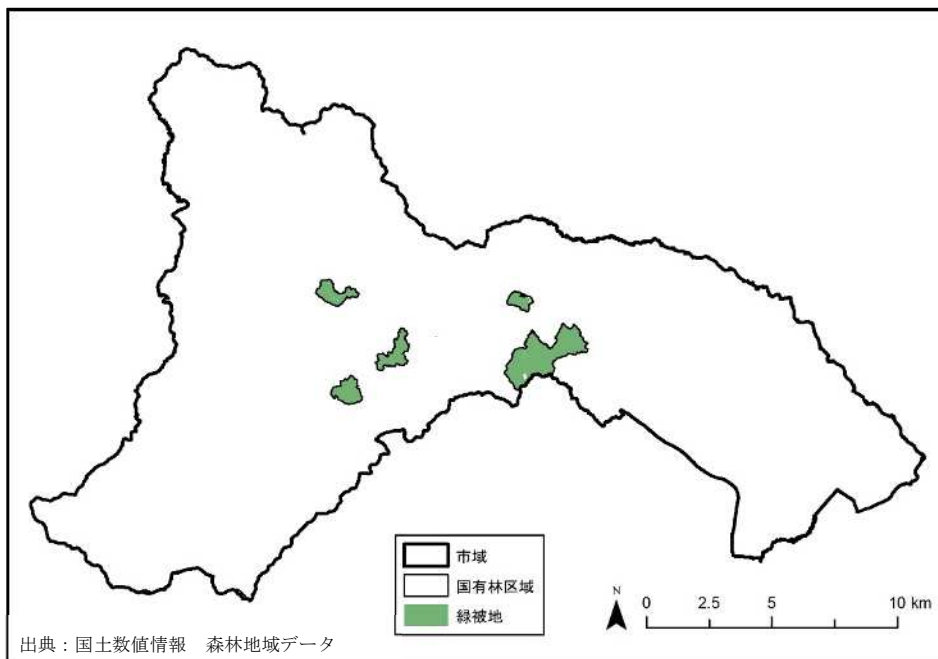


図 5-16 国有林の緑被状況

10) 地域森林計画対象民有林

地域森林計画対象民有林とは、国が定める「全国森林計画（森林法第4条）」に即して、都道府県知事が5年ごとに10年を1期として、対象とする森林の区域、森林の整備及び保全の目標などを定める「地域森林計画（法第5条）」の対象となる民有林のことで、立木を伐採する場合、「伐採及び伐採後の造林届出書」を提出する必要がある。また、1haを超える森林を開発する場合、県知事の許可が必要となる場合がある。

図5-17に示す地域森林計画対象民有林の緑被率は97.4%である。また、図5-18には地域森林計画対象民有林の緑被状況を示す。

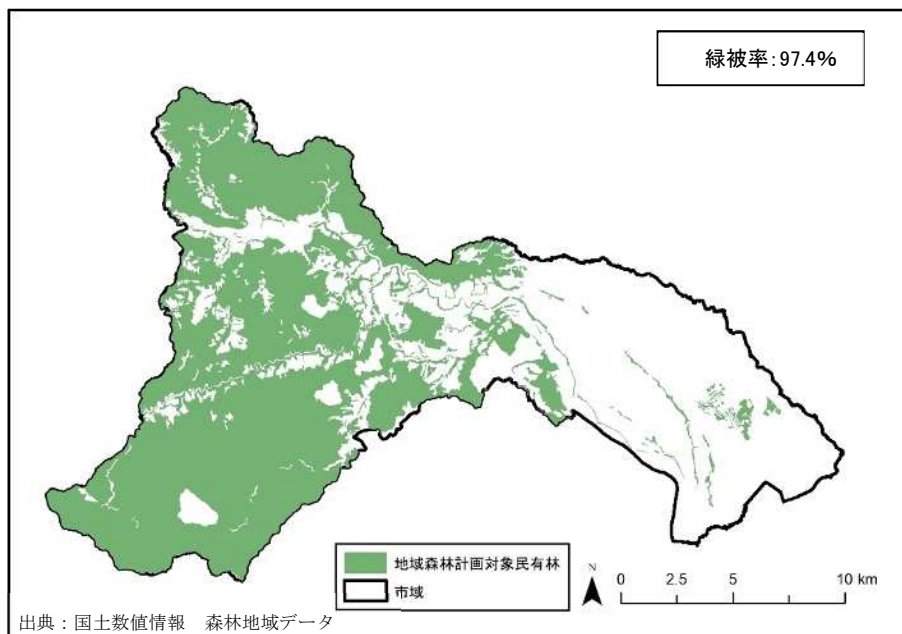


図 5-17 地域森林計画対象民有林の位置

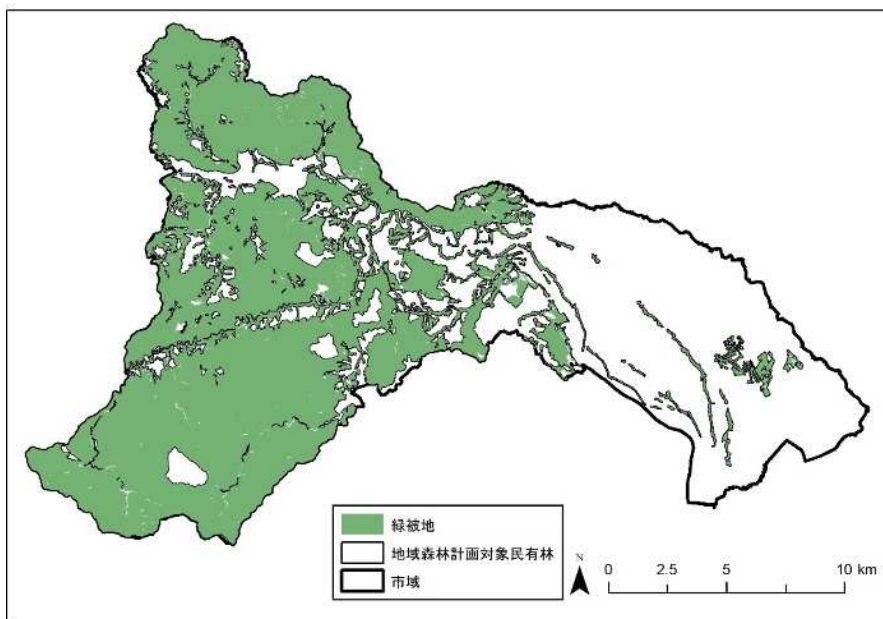


図 5-18 地域森林計画対象民有林の緑被状況

6. 地表面温度図作成

全市域の季節（夏季、冬季）による地表面温度の違いを把握するため、できる限り直近の雲のない衛星画像を入手し、地表面温度図等を作成した。

6.1 データのダウンロード

できる限り直近の雲のない画像の抽出のため、「USGS EarthExplorer」のHPにより雲の分布状況を確認したところ、「産業技術総合研究所/地質調査総合センター衛星データ検索システム（MADAS）」における ASTER 画像では適切な画像が存在しなかったため、H30 の地表面温度図と同様に Landsat の地表面温度データ（デジタル値）を用いることとし、「USGS LandsatLook」のHPよりダウンロードを行った（表 6-1）。

表 6-1 ダウンロードした Landsat データ一覧

	日付	データ
夏季	2022/06/30	Landsat-9
	2023/06/17	Landsat-9
	2023/07/11	Landsat-8
冬季	2022/12/23	Landsat-9
	2023/01/08	Landsat-9
	2023/02/09	Landsat-9

入手したデジタル値について、アメリカ地質調査所（USGS）で提唱されている手法^{*}により値の補正を行い、地表面温度を算出した。

$$T \text{ (地表面温度、}^\circ\text{C)} = 0.00341802 \times t \text{ (入手したデジタル値)} + 149 - 273.15$$

※出典：<https://www.usgs.gov/faqs/how-do-i-use-a-scale-factor-landsat-level-2-science-products>

6.2 地表面温度図の作成

夏季は2023年7月11日のもの、冬季は2023年2月9日のものを使用し、地表面温度図を作成した。

作成した地表面温度図について、図 6-1 に示す。

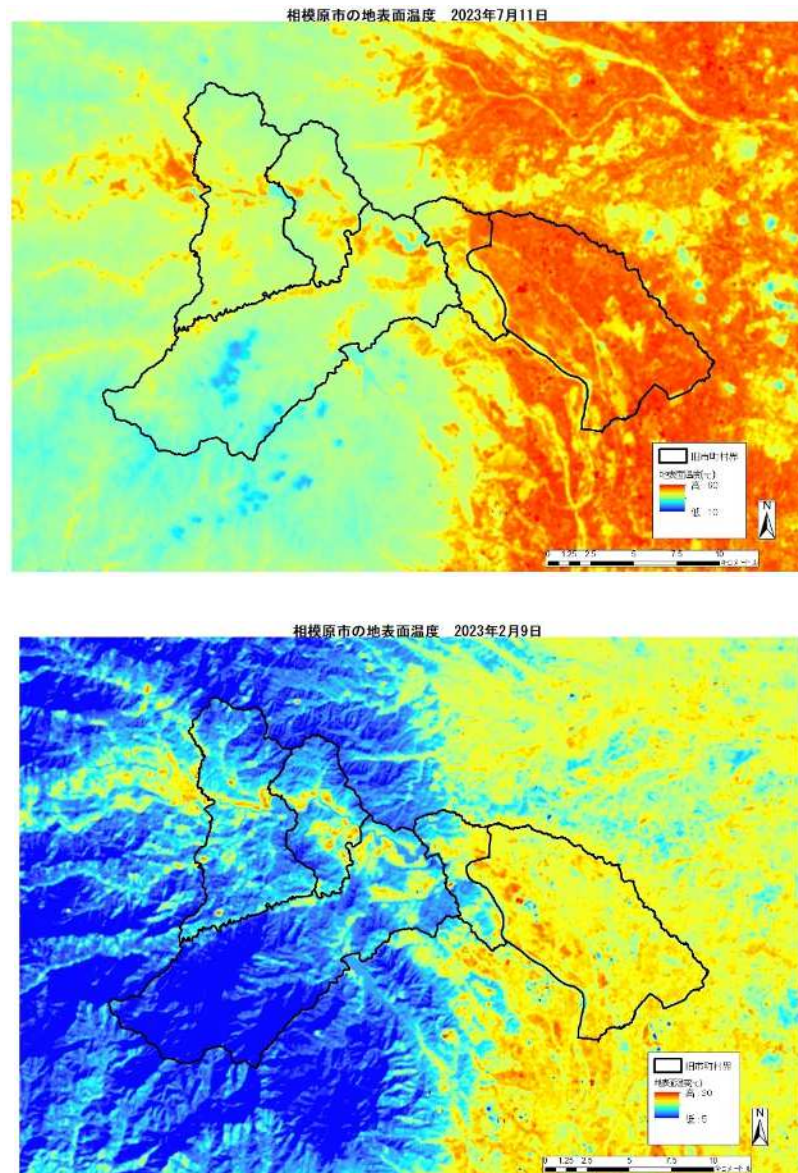


図 6-1 地表面温度図
上：夏季（2023年7月11日）
下：冬季（2023年2月9日）

水とみどりの実態調査報告書（令和6年3月）

発行日 令和6年3月

発行 相模原市環境経済局水みどり環境課

〒252-5277

神奈川県相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-769-8242

FAX 042-759-4395

Eメール midori@city.sagamihara.kanagawa.jp
